

**令和2年度大学教育再生戦略推進費  
「大学の世界展開力強化事業」計画調書**  
～ アフリカ諸国との大学間交流形成支援 ～

[基本情報:タイプA]

(A②:加速・進展型)

1. 大学名 (○が代表申請大学)	広島大学							
2. 機関番号	代表 申請 大学	15401						
3. 主たる交流先の相手国	エジプト、ザンビア、マラウイ							
4. 事業者 (大学の設置者)	ふりがな (氏名)	おち	みつお	(所属・職名)				広島大学長
5. 申請者 (大学の学長)	ふりがな (氏名)	おち	みつお					
6. 事業責任者	ふりがな (氏名)	かねこ	しんじ	(所属・職名)				副学長(グローバル化推進担当)
7. 事業名	【和文】 南北アフリカとの互恵的パートナーシップ構築のためのトライアングル海外学習プログラム							
	【英文】 Triangular Study Abroad Program for Reciprocal Partnership with North and Sub-Saharan Africa							
8. 取組学部・研究科等名 (必要に応じ[]書きで課程区分を記入。複数の部局で合わせて取組を形成する場合は、全ての部局名を記入。大学全体の場合は全学と記入の上[]書きで全ての部局名を記入。)	学問分野	人文系、理工系、農学系、医歯薬系、看護・医療系						
	実施対象 (学部・大学院)	学部及び大学院						
	総合科学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、生物生産学部、人間社会科学研究科、先進理工系科学研究科、統合生命科学研究科、医系科学研究科							

**9. 海外の相手大学**

	国名	大学名(日本語)	大学名(英語)	部局名
1	エジプト	カairo大学	Cairo University	全学
2	エジプト	アスワン大学	Aswan University	全学
3	エジプト	AIN SHAMS大学	Ain Shams University	全学
4	エジプト	ベニスエフ大学	Beni-Suef University	全学
5	ザンビア	ザンビア大学	University of Zambia	全学
6	マラウイ	マラウイ大学	University of Malawi	全学
7				
8				
9				
10				

**10. 連携して事業を行う機関(国内連携大学等)**

	大学等名	取組学部・研究科等名		大学等名	取組学部・研究科等名
1			4		
2			5		
3			6		

(大学名:広島大学) (タイプA アフリカ諸国)

**11. 「学校教育法施行規則」第172条の2第1項において「公表するものとする」とされた教育研究活動等の状況について、公表しているHPのURL**

[https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/public\\_info/education\\_research\\_info](https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/public_info/education_research_info)

<b>12. 本事業経費</b>							(単位:千円) ※千円未満は切り捨て
年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	合 計	
事業規模 (総事業費)	15,520	20,000	20,000	20,000	20,000	95,520	
内 訳	補助金申請額	15,520	18,000	16,200	14,580	13,120	77,420
	大学負担額		2,000	3,800	5,420	6,880	18,100

<b>13. 本事業事務総括者部課の連絡先</b>				
部課名			所在地	
責任者	ふりがな (氏名)		(所属・職名)	
担当者	ふりがな (氏名)		(所属・職名)	
	電話番号		緊急連絡先	
	e-mail(主)		e-mail(副)	

(大学名:広島大学) (タイプA アフリカ諸国)

**質の保証を伴った交流プログラムの目的と内容 【1ページ以内】**

**① 交流プログラムの目的・概要等**

**【交流プログラムの目的及び概要等】**

○背景: アフリカ連合(AU)は、アフリカ自身の責任において、アフリカの諸問題を解決することを重視し、より積極的な課題解決に乗り出す姿勢を示している。しかし、アフリカは今なお深刻な武力紛争によって、経済成長が阻害されている状況であり、立場の異なる国々の橋渡し役が求められている。2019年に開催された第7回アフリカ開発会議(TICAD7)では、日本をはじめとする先進国からの民間投資促進による質の高い成長への転換が謳われ、そのために必要な、人間の安全保障の担保、持続的かつレジリエントな社会、平和と安定のためのガバナンス等が議論された。

広島大学は、2017年に長期ビジョン「SPLENDOR PLAN 2017」を掲げ、平和を希求する大学として、持続可能な発展を導く科学の確立に取り組んでいる。アフリカにおいては、エジプト・日本教育パートナーシップ(EJEP)等でのエジプトからの学生受入、広島大学-JICA 海外協力隊連携ザンビア特別プログラム(修士)、アフリカの12か国16大学を含む、世界の29大学が参加する学術交流プラットフォーム教育開発のためのアフリカ・アジア大学間対話(A-Aダイアログ)の事務局として、アフリカ発展ための教育研究で、経験と高い実績がある。

○目的・特徴: 本事業は、上記実績を基盤として、北アフリカ地域のエジプト4大学、サブサハラ地域のザンビア大学とマラウイ大学の計6大学との共同で、トライアングル海外学習プログラムを構築する。これにより、日本とアフリカを繋ぐだけでなく、多様なアフリカ地域間の架け橋となり、多国間の国際的協調においてリーダーシップを發揮し、質の高い経済発展を主導する人材を日本とアフリカの双方に育成する。本事業の特徴は以下のとおり。

- (1) アフリカを質の高い経済成長へ導く戦略3分野として、アフリカのニーズと本学のシーズ及び強みが交差する、教育、保健医療、食料安全保障の専門家の育成に取り組む。
- (2) アフリカとの教育研究実績を基に、新たに日本と北アフリカ、サブサハラ地域の3か国をまたぐ教育プログラムを開発する。単一国では得られない学習機会を学生に提供し、日本とアフリカ地域に加えて、アフリカ地域同士をつなぐ架け橋人材に必要な、「複数他者との協働コンピテンシー」を高めることを可能にする。
- (3) 参加学生には、日本語・日本文化に加え、平和学習の機会を提供し、平和を希求する精神を養成する。
- (4) COIL による留学前の Project Based Learning(PBL)、平和学習と日本語教育、留学後の事後研修を組み合わせ、COILと対面学習の双方のメリットを活かすことで、留学の効果を大きく高めることを可能にする。さらに、コロナ禍でも、COIL やオンライン学習によって学習機会を大きく損なうことなく、学習を進められる。
- (5) 産官学でともに取り組むべき人材育成プログラムとして、教育、保健医療、食料安全保障の分野で、海外展開する企業(パデコ、フマキラー、サタケ)や機関(JICA)、地元自治体(東広島市)と協力し、現地フィールドや技術開発など、産官学の多様な学びの機会を提供する。
- (6) EJEP(学位取得)受入拡大、JICA 連携学位プログラムの実施国や分野の拡大、AU 学生交流事業との海外プログラム連携を拡充し、優秀な留学生の獲得へと繋げる。

**【養成する人材像】**

既述の3分野のいずれかを専門とし、日本と北アフリカ、サブサハラ地域の架け橋となる人材に必要な6つのコンピテンシー(異文化理解、リーダーシップ、協調性、コミュニケーション、研究応用力、成果志向)を備えたグローバル人材を育成する。

○派遣学生(広島大学生): 日本とアフリカに加えて、アフリカ地域の多国間の互恵的パートナーシップ形成に貢献するファシリテーターとして、アフリカの質の高い成長を実現するための社会変革に貢献する人材。グローバル企業、国際機関、国際NGO 等で活躍する人材。

○受入学生(外国人留学生): アフリカが抱える課題の解決のために、アフリカ地域の多国間の互恵的パートナーシップ形成においてリーダーシップを発揮し、アフリカ自身の成長を実現するための社会変革を主導する人材。日本企業、政府機関、国際機関等で活躍する人材。

**【本事業で計画している交流学生数】 各年度の派遣及び受入合計人数（交流期間、単位取得の有無は問わない）**

2020 年度		2021 年度		2022 年度		2023 年度		2024 年度	
派遣	受入								
0	8	42	56	42	56	42	56	42	56

## ② 事業の概念図 【1 ページ以内】

## 南北アフリカとの互恵的パートナーシップ構築のための トライアングル海外学習プログラム

**本事業の目的**

多様なコミュニティに尊重と敬意を持ち、互恵的パートナーシップの構築と持続可能な発展にリーダーシップを發揮する高度人材の育成とトライアングル海外学習プログラムの構築

**交流実績**

派遣実績（2002～）  
長期26名 短期10名

**【国内初】**ザンビア特別教育プログラム-JICA/青年海外協力隊連携事業派遣（2002-）  
グローバルインターンシップ（G.ecbo）でのザンビアへの派遣（2009-）

受入実績（2009～）  
中長期66名 短期103名

**【最大級】**EJEP等によるエジプト16大学からの短期受入（2019-）  
日本政府国費留学、エジプト政府派遣、EJEP学位修得派遣での学位取得学生の受入

**養成する留学生像**

アフリカ地域の多国間の互恵的パートナーシップ形成においてリーダーシップを發揮し、アフリカ自身の成長を実現するための社会変革を先導する人材

**受入学生数**

8名/年

交流流学生数  
(オンライン含)

56名/年

**養成する広島大学学生像**

アフリカ地域の多国間の互恵的パートナーシップ形成に貢献するファシリテーターとして、アフリカの質の高い成長を実現するための社会変革に貢献する人材

**派遣学生数**

16名/年

交流流学生数  
(オンライン含)

42名/年



### SDGsの3+2領域：アフリカの開発ニーズと広島大学の強み



コロナ禍における  
学びの保証

STARTプログラム：COILプログラムとして提供

HUSAプログラム：派遣前後の隔離期間中のCOIL/オンライン教育を提供

### 日-アフリカ高度架け橋人材の育成 成果 多国間SDGs教育交流モデルの構築

#### 日-アフリカ7大学合同運営委員会

**質の保証**

- カリキュラム、成績管理
- 単位互換（UMAP活用）
- の調整と合意
- 到達目標型プログラム

**安全確保**

- コロナ禍では、COIL教育として提供
- 緊密な情報交換と連絡体制の構築

#### 将来構想

- プログラムの分野の横展開と対象国拡大
- 日本-アフリカ連携学位プログラムの拡充
- 学術交流基盤の拡大
- アフリカ地域教育ネットワークの実質化

**③ 国内大学等の連携図 【1ページ以内】**

本学は12学部4研究科を有する総合大学であり、本事業を実施するにあたっての資源及び経験を十分に有しているため、単独での実施は可能である。ただし、本事業の実施を通じて得た知見や経験は、ウェブサイトや事業実施報告等により積極的に公開し、国内の他大学と成果の共有を行う。

例えば、本事業実施の狙いの1つは、本学が既に実施しているザンビアでの青年海外協力隊と連携した修士課程プログラムを、国や分野を超えて横展開することであるが、蓄積したノウハウに事業実施による知見、経験を追加することで、同様のプログラムを実施している大学及び、これから実施する大学に提供していく。

また、既に多数の大学と連携して実施しているBEVI(Beliefs, Events, and Values Inventory)を用いた留学・学習の成果分析についても、これまで事例が少なかったアフリカ諸国の大学との派遣受入の実施を通じて、より効果的なものとし、引き続き国内の大学と協力して成果分析を行っていく。

上記理由により、本学単独による事業の実施及び、他大学との成果の共有は可能であり、申請の段階では国内の大学とは連携という方法を用いずに申請することが適切と判断した。

#### ④ 交流プログラムの内容 【2ページ以内】

##### 【実績・準備状況】

○日本とアフリカの連携強化と大学間交流促進: 本学と3か国6大学は、これまで エジプト-日本パートナーシップ(EJEP)による短期研修、短期留学、学位取得の各カテゴリーにおける学生受入、ザンビア特別教育プログラムによる学生派遣(2002年～)、マラウイでの JICA 中等理数科教育強化プロジェクトへの参画 等の多くの交流実績を有する。本事業はこれらの実績を基に、日本と北アフリカ地域(エジプト4大学)、サブサハラ地域(ザンビア大学、マラウイ大学)によるトライアングル海外学習プログラムを展開することで、日-アフリカの連携強化に貢献する。既に相手大学とはプログラムの実施について合意を得て、運営体制を構築している。加えて、エジプト、ザンビア及びマラウイの各駐日大使からも、本事業構想への全面的なバックアップを行うことについて、合意を得ている。

○大学の中長期的ビジョンにおける本事業の位置づけ: 本事業は、SDGs の達成を目指す人材育成を謳う「広島大学国際戦略2022」及び、本学の第3期中期目標に掲げる「人類が直面する予測不能な種々の課題を解決することのできる教養と専門的知識及び能力を有し、平和を希求するグローバル人材の養成」を具現化するものである。また、本事業は、本学の建学の精神でもあり、アフリカの質の高い発展に重要な「平和を希求する精神」の涵養 をその根底に有し、本学の長期ビジョン「SPLENDOR PLAN 2017」において、本学が新しい平和科学の理念として位置付けた「持続可能な発展を導く科学」の確立に、大きく貢献するものである。

○本事業が引き継ぐ交流プログラムの実績: 本学は、2002年より国内で初めて JICA 海外協力隊との連携修士プログラムを開始している。また、2019年には、エジプトから国内最大級となる103人を受け入れている。本事業の基礎となるこれまでの主な交流実績は、次のとおりである。

	事業・プログラム名等	交流実績数
派 遣	【国内初】 広島大学 JICA 海外協力隊(JCOV)連携ザンビア特別教育プログラム(修士課程・学位取得)/ザンビア派遣	長期:26人、短期:6人 (2002 年開始以降)
	海外インターンシップ(1か月～3か月程度)/ザンビア大学派遣	4人
受 入	【国内最大級】 エジプト16大学からの短期受入(EJEP 短期研修等)	103人／2019年度
	正規課程や研究生等(短期研修除く)での新規受入れ(国費留学生、エジプト政府派遣留学生、ABE イニシアティブ、EJEP の学位取得等)	エジプト43人、ザンビア3人、マラウイ20人(過去10年間)
研修員	JICA研修員の受入れ(課題別、国別研修等) 「学びの改善のための教育政策策定及び分析能力開発」など多数	エジプト3人、ザンビア86人 マラウイ36人(過去10年間)
学 術 交 流	• 教育開発のためのアフリカ・アジア大学間対話(A-A ダイアログ)(ザンビア大学、マラウイ大学が加盟) • ザンビア大学との共同学術セミナー(教育分野)(2007年開始、毎年開催), • JICA中等理数科教育強化プロジェクト(マラウイ)・エジプトの大学との農学分野等での研究交流	

○COIL 教育の実施と質向上に向けた取組: 本学は、オンライン授業や COIL 型教育、遠隔研究指導の質向上に向けたノウハウの開発に努め、COILと現地での対面学習を組み合わせたプログラムやオンラインでの研究指導を提供している。大学の世界展開力強化事業(2016年度採択／ASEAN)では、カンボジア王立プノンペン大学と、COIL による SDGs 課題プロジェクト研究を実施、現地でその成果発表を行っている。また、同事業(2017年度採択／インド)では、コロナウイルス拡大以降、遠隔指導のための環境整備に取り組み、オンラインインターンシップやオンライン研究指導を開始している。そして、本学とハーバード大学(米国)が取り組む「バーチャル交流・COIL 改革に関する緊急対応ラボでは、COIL コンテンツ教育の質向上に取り組んでいる。

○新型コロナウイルス感染症の影響への対応: 本学は、学生の安全確保の観点から、コロナウイルス拡大の状況や政府の方針に沿って、広島大学新型コロナウイルス感染症予防指針を定め、感染拡大の防止に努めている。この方針に沿って、2020年度前期から、オンラインによる授業やオンラインによる学生指導を提供している。また、オンライン教育 FD を開催し、教育や学生ケアに関する経験とノウハウの蓄積に努めている。

○産官連携機関: 本事業がターゲットとする SDGs3分野(教育、保健医療、食料安全保障)の課題に、ビジネスとして取り組む3社(パデコ(教育)、フマキラー(保健医療)、サタケ(食料産業))を中心に、広島 SDGs コンソーシアム協力企業と連携したプログラムを提供する。また、地元自治体の 東広島市 が、新たに大学内に設置する国際交流拠点も活用し、地域と一体となって外国人留学生の受入を支援する。

##### 【計画内容】

○トライアングル海外学習プログラムの内容: 本プログラムは、日本とアフリカの架け橋となる人材に必要なコンピテンシーを備えたグローバル人材を育成することを教育目標としている。参加学生は、北アフリカとサブサハラ、日本の3地域(トライアングル)での経験とその共有を通して、アフリカや国際社会が直面する課題とその解決策を見いだし、国家間、地域間を超えた互恵的パートナーシップ形成の必要性を強く認識する。本事業は、

## 様式 1

国際協力や持続可能な発展に关心のある本学学生や、日本での学修に意欲的な優秀な外国人留学生に対して、長期的視野に立った学びを提供することを目指している。特に、本学の学生にとって、北アフリカとサブサハラ地域での経験は、アフリカの豊かな多様性を肌で直接感じ、学ぶ貴重な機会となる。具体的には、現在本学が実施している国際交流プログラムや学位プログラム(EJEP 学位取得派遣(受入)、ザンビア特別教育プログラム(派遣))に加えて、短期から中期の COIL 学習や目標到達型プログラムを新たに配置することで、**短期から中期留学、学位取得までの一貫した体系的教育を提供する**。参加学生は、段階を追って学修を進めることで、グローバル人材に必要なコンピテンシーと持続可能な発展に資する高度な知識を修得し、さらに、学修を進めたい学生にとっては、学位の取得も可能なプログラムとなっている。

### 【本学のアフリカの交流全体と本事業での実施内容(◎は本事業で実施)】

区分	派 遣		受 入
事前 学習	◎アフリカ言語文化学習	◎平和共同学習(オンデマンド教育)	◎日本語/文化(オンライン)
	アフリカの言語・文化	平和資料館やモニュメント等のバーチャルツアー含む ◎アイディアマイニング(COIL 共同教育)	日本語・日本事情
		創造性とアイディアの生成能力向上研修	
短期 留学	◎START アフリカ(サブサハラ及び北アフリカ 2 週間) ザンビアとエジプトを訪問。アフリカに関する講義、現地学生共同学習、現地企業 JICA 事務所等視察(2UCTS)		既存: EJEP 短期研修(広島・2週間) SDGs3領域(教育・保健医療・食料)等に関する講義、研究室訪問、本学学生との共同学習、企業訪問
中期 留学	◎HUSA 派遣(サブサハラ・1セメスター/エジプト研修) 専門科目(8UCTS 以上) 現地企業・JICA 事務所訪問、青年海外協力隊の訪問		◎HUSA 受入(広島大・1セメスター/ザンビア研修) 専門科目(8UCTS 以上)・日本語・日本事情1/2 日本語、日本文化、平和、インターナン・企業・研究機関視察
	エジプト短期研修		ザンビア短期研修
事後 学習	◎共同成果報告会(COIL 共同教育)		
	日・アフリカの合同学生チームで、留学の成果、短期研修の成果のブラッシュアップを行い、成果の共有と発信を図る。		
学位 取得	既存: ザンビア特別教育プログラム(ザンビア・修士)	既存: EJEP 学位取得(修士/博士)、国費、政府派遣等	EJEP や日本政府、相手国政府の支援を得て、日本に留学する高度人材育成プログラム。

○質の保証を伴った大学間交流の枠組み: 本学と海外の相手大学の本事業担当教員から成るプログラム運営委員会が、学習成果とカリキュラム、教育方法、授業科目の内容との整合性について定期的に点検する。学修成果については、BEVI(Beliefs, Events, and Values Inventory)指標及びコンピテンシーの修得状況、カリキュラム・教育方法・授業科目についてはその内容と単位互換のための情報共有、必要に応じてピアレビューを実施し、PDCA サイクルを実行して事業の改善を図っていく。さらに、事業全体の推進に関する自己点検、それを元にしたプログラムの外部評価及び外部アドバイザーからの助言を受ける。

○COIL 教育の実施と展開: COIL 型教育を用いて、限られた期間の留学をより効果的なものとする。派遣では、安全面の不安や現地の文化及び環境への知識や理解の不足が、学生募集や現地での学修の妨げとなることが想定される。受入に関しては、日本語や日本文化への事前理解が留学効果を高めることが期待される。これより、本事業では事前学習に COIL を活用する事で、こうした理解不足の解消、教育効果の向上を図る。また、学生の帰国後の報告会についても、COIL によって、参加者が国を超えて、自身の経験を広く共有するとともに、将来のキャリア形成、進学へのフォローアップを行う。また、COIL はアフリカの教育アクセスの解決策としても期待され、本事業の COIL 型教育コンテンツの多方面への展開を計画している。

○新型コロナウイルス感染症への対応: ①START アフリカ派遣: 派遣国にて隔離が義務づけられる状況の場合、派遣は中止し、留学に代わって COIL による短期研修の交流プログラムを提供する。②HUSA プログラム受入: 2 週間の隔離を必要とする場合、受入学生の隔離期間中は、オンラインでの研究指導や日本語学習、本学学生との協働教育を提供する。また隔離中は WEB 健康調査票によって、毎日の体調を大学に報告する。また、本学支援の他、東広島市が現在検討中の隔離期間中の滞在費補助等も活用し、学生の負担軽減に努める。

③HUSA プログラム派遣: 派遣国への入国時に一定期間の隔離が要請される場合、派遣先国の法令、対策に準拠した行動を指示とともに、隔離中は、来日者同様に、WEB 健康調査票への毎日の報告を義務づける。これらの報告は、派遣元、派遣先の両大学で共有する。派遣学生にも、隔離期間中もオンラインでの研究指導を継続し、COIL による協働教育の提供、派遣先の言語、文化学習を提供し、現地での学修に備える。

○国内の大学との連携: 本事業の成果やノウハウはウェブサイトや事業実施報告等により積極的に公開する。

## ⑤ 質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成 【2ページ以内】

- 相手大学の公的な認可等: アフリカ6大学について、エジプトの4大学は Ministry of Higher Education and Scientific Research(エジプト政府高等教育・科学研究所)の国立大学として認可されている。ザンビア大学は、同国の Higher Education Authority of Zambia(ザンビア高等教育局)に、公立大学として認可されている。マラウイ大学は、同国の National Council for Higher Education (NCHE)(マラウイ国家高等教育評議会)に、公立大学として認可されている。なお、これらの6大学は全て、IAU の WHED に掲載されている。
- 高い厳格な成績管理・単位付与・学修目標の明確化: 本学は、2006年に学士課程において「到達目標型教育プログラム(HiPROSPECTS®)」を導入し、ループリックを用いた各授業科目の到達目標を定め、具体的な達成水準を明確にしている。また、全学的に算出方法を統一した GPA 制度も2006年度から導入し、GPA 制度を履修登録の上限設定に活用している。また、GPA の基盤となる厳格で適正な成績評価を実施するため、2013年度から偏った評価の禁止などの成績評価のガイドラインを適用している。成績評価の責任については、教養教育科目は全学教育本部、専門科目は各プログラム教員会にあると定め、厳正で適正な成績評価に努めている。さらに、シラバス内容の統一化(到達目標や学生の学修内容、準備学修の内容、成績評価方法・基準の明示)、e-ラーニングシステム、講義アーカイブ、ケースメソッド教育展開などの取り組みを通して、学生の学修時間の確保と実質化につなげている。全てのシラバスは日英で公開し、教育内容の公開に努めている。
- 学位授与に至るまでのプロセスの明確化: 本学は、学位プログラム毎に3つのポリシー(アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー)を定め、ホームページ上で日・英で公開している。さらに、コースナンバリングを全ての授業に表示し、プログラムの体系化を明示している。また、学士課程における全ての授業科目は、到達目標型教育プログラムによる成績管理を実施している。2018年度から実施している2つの博士課程教育リーディングプログラムと卓越大学院プログラムにおいては、QE(博士論文基礎力審査)、ラーニングポートフォリオを導入し、分野を横断する5年一貫の英語による体系的教育プログラムを構築した実績がある。
- 単位の互換・アカデミックカレンダーへの対応: 本学は、2000年より全学的な交換留学事業の学業成績の単位認定に UMAP 単位互換制度(UCTS)を導入し、世界中の協定大学との単位互換・成績管理を行っている。2015年度からは、4ターム制を導入することで、世界の多様な教育システムにも対応することが可能となり、学生の留学や編入等を容易にしている。広島大学短期交換留学(HUSA)プログラム(1996年度～)、欧州4大学との国際共同教育プログラムでの学生受入(2010年～)やこれまで採択された5件の大学の世界展開力強化事業等、多くの留学プログラムを長期展開し、単位互換の実績を積んでいる。本事業の実施に向け、相手大学の単位制度や学事歴に関する調整、現地と本学の教育状況等に関する情報共有を進めた。
- 外国人教員等の配置: 本学は全学の人事委員会において教員採用人事の管理・調整を行っている、戦略的かつ厳格な基準による 国際公募 を原則とし、一貫した採用制度を構築・運用している。スーパーグローバル大学創成支援事業(SGU)では、国際的教員(日本人長期海外在住経験者含む)の割合を2023年までに53%まで引き上げることとしている。また、英語による授業や共同教育も推進し、海外の協定大学等からの教員招聘や、英語で授業担当できることを必要条件とする教員採用を行っている。さらに、若手教員に、本学のサバティカル研修制度や日本学術振興会の国際交流事業等を活用し、外国での長期教育・研究経験を積むことを奨励している。
- FDによる教育力の向上: 本学は、全学主催と各部局主催の FD を組み合わせた教員の教育力の向上に取り組んでいる。加えて、コロナ禍の2020年度からは、COIL 教育や遠隔講義に関する FD を複数回提供するなど、新型コロナウィルス感染症が拡大する中、COIL 教育等への理解を全学的に進めている。
- アフリカの高度人材育成実績: 本学は、国際化と社会貢献の重要な取組として、大学院国際協力研究科(1994年設置、2020年改組)及び教育開発国際協力研究センター(1997年設置)を中心に、アフリカをはじめとする途上国の人材育成に積極的に取り組んでいる。2008年度からは、人材育成支援無償(JDS)による学生受入のための教育プログラムを通して、アフリカ地域を含む途上国約15か国308人を受け入れた。また、JICA 研修生やアフリカの教育行政人材育成コース(JICA 課題別研修)など、短期受入も多数行っている(過去10年間で67か国429人)。これらの人材育成実績は、分野の拡大や他地域への横展開などの波及効果を生み、JICA や派遣元の行政機関などの外部機関から、高い評価を得ている。

### 【計画内容】

- 透明性、客觀性の高い厳格な成績管理: 本学で提供する授業科目は、全て単位科目として開設し、全学的なガイドラインに従って、授業の方法と内容、到達目標、成績評価の方法や基準等を記載したシラバスを作成する。さらに、全学的なガイドラインに従った厳密な成績管理を行うことで、教育の質を保証する。派遣先の大学においても、各大学での教務の手法を踏まえながら、同様の対応を求める。トライアングル海外学習プログラムについて、養成される人材像が修得すべきコンピテンシーとそれぞれのレベルをループリックとして定め、到達目標型プログラムとする。

## 様式 1

○**単位の付与・相互認定や成績管理のプロセス:**相手大学との事前の履修科目や単位認定や成績管理、双方の学事歴を考慮した交流実施時期の調整を行ったうえで、学生の派遣受入を実施する。個々の科目的シラバス、授業内容及び水準等を考慮し、学修時間に応じた単位互換を行うことで単位の実質化を図る。これらのプロセスを円滑に行うための単位互換用科目対応表を作成する。なお、COIL 学習とオンライン教育については、相手大学との時差(エジプト、ザンビア、マラウイともに7時間)を考慮して、開設時間を調整する。それぞれのプログラム修了時には、単位取得証明書とともに、学習成果とコンピテンシーの修得について一定の基準に達した学生に対しては、修了証を授与(詳細な学修時間を明記)する。

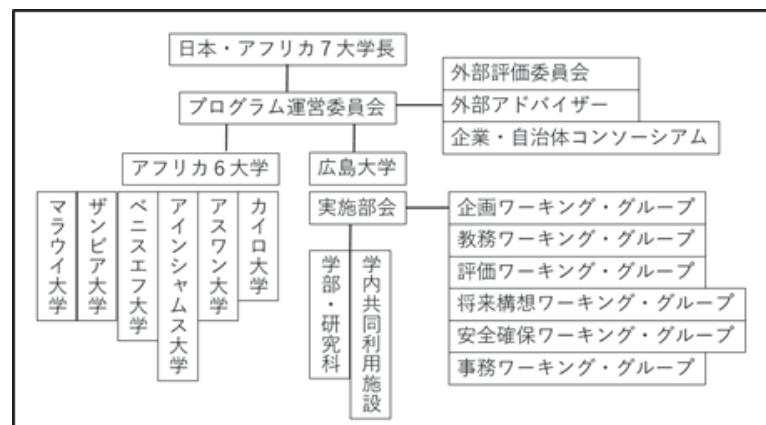
○**教育体制の強化:**本事業は、全学横断組織として、本学のエジプト、ザンビア、マラウイの教育研究機関との共同研究や学生指導で高い実績を有する教員、JICA 青年海外協力隊(理数科教師)でマラウイへの赴任経験がある教員のほか、教育3分野を専門とする教員を事業担当教員として事業に配置する。また、本学が SDGs への取組を加速させるために設置した Future Earth・SDGs ネットワーク拠点、平和センターを中心に、SDGs教育研究、平和教育に実績ある教員を配置し、教育体制の充実を図る。

○**単位互換:** UMAP 単位互換制度(UCTS)を基に、単位互換に関する専門家である本学教員(兼、大学改革支援・学位授与機構 高等教育資格承認情報センター長)に助言を得ながら、本学とアフリカ6大学との単位互換を行う。

○**プログラムの実施時期:** 6 大学との連携プログラムの実施時期は次の通り。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
広島大	HUSA プログラム受入(1/2ターム)				日本語・平和	夏休	秋学期(3/4ターム)				春休	報告会
エジプト	春学期	夏休			事後研修 START 派遣	秋学期			事後研修	春学期		
ザンビア	春学期			夏休		HUSA 派遣(保健医療/食料安全)			春季休暇	春学期		
マラウイ	春学期	夏休				HUSA 派遣(教育)			休暇	春学期		

○**自己点検・質保証・運営体制 :**本事業は、本学及び相手大学の学長のリーダーシップの下、本事業における意思決定組織として、7大学によるプログラム運営委員会を設置する。加えて、本学においては、学部・研究科及び学内の研究センター等による全学の実施部会を設置し、そのもとに、企画ワーキング・グループ(WG)(P:計画)、教務 WG(D:実施)、評価 WG(C:評価)、将来構想 WG(A:改善)、安全確保 WG 及び事務 WG を設置する。また、外部評価委員会の設置及び外部アドバイザー



を置く。外部評価委員会は、他国との国際教育交流、アフリカ事情、援助機関、グローバル化企業の専門家等を委員とし、事業の評価改善に取り組む。さらに、相手国の在京大使館員や相手国での勤務経験のある専門家を外部アドバイザーとして、適宜助言を得て、プログラムの改善に努める。

○**質の保証:**本事業は、次の3つのポリシー(学生の受入方針、カリキュラム方針、修了方針)を策定し、本事業の教育の方針として公開することで、恒常的・継続的に質の向上を図る。評価 WG は、自己点検・評価の結果と外部評価委員会の検証結果に基づき、事業運営および教育プログラムの改善と質の向上を推進する。それぞれの教育プログラムについても、自己点検と授業評価アンケート、BEVI テスト指標を確認することで、授業内容や方法の有効性を検証し教育プログラムの改善を図る PDCA サイクルを適切に機能させる。

受入方針	日本とアフリカ地域の社会と自然、アフリカ地域が抱える課題に強い関心を持ち、グローバルに学ぶ旺盛な知的好奇心と高い勉学意欲を備えた学生を受け入れる。
カリキュラム方針	日本とアフリカの共同教育において、目的とする人材養成のため、教育、保健医療、食料安全保障に関連した幅広い人文・社会科学分野、自然科学分野の知識と方法を習得させるとともに、日本と北アフリカ、サブサハラ地域の3つのフィールドでの学修を通して、多様なコミュニティの互恵的パートナーシップを築くための、平和を希求する精神、広い視野、国際性を身につけるための教育を行う。
修了方針	多様なコミュニティに尊重と敬意を持ち、互恵的パートナーシップの構築と持続可能な発展にリーダーシップを發揮する高度人材を育成する。プログラムは、それぞれのコースの修了要件を満たし、プログラムが求める能力達成基準(コンピテンシー)を身につけた学生に対して、修了証を授与する。

## 達成目標 【①～④合わせて 5 ページ以内】

### ① 将来の関係を見据えた連携強化に資する目標について

#### (i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～2024 年度まで）

本事業は、これまで本学が展開してきたアフリカでの教育事業を組み込み、日本と、北アフリカ、サブサハラ間の高等教育の連携教育へと発展させるものである。そして、導入プログラムから学位プログラムまでの一貫した教育プログラムを提供することで、意欲ある学生の学修成果を最大化するとともに、アフリカを始めとするグローバル社会が直面する課題の解決に挑戦しようとする専門家人材を、大きく増加させることを目標としている。本事業が焦点を当てる、教育、保健医療、食料安全保障の3分野は、アフリカの人材育成ニーズが高く、質の高い成長の基盤的分野である。さらに、日本の科学技術が多くのノウハウを持つ分野であり、日本のアフリカビジネスにおける重要分野でもある。質の高い成長を目指すアフリカと日本の連携強化は、両地域の成長に大きなメリットをもたらすものである。達成目標(アウトプット)とアウトカムは次のとおり。

#### ○達成目標

- (1) 日-アフリカ高度人材育成: ①教育、②保健医療、③食料安全保障の分野において、アフリカの質の高い成長の SDGs の達成に貢献する高い能力を有する高度人材を育成する。
- (2) 多国間 SDGs 教育交流モデルの構築: SDGs の3分野(教育、保健医療、食料安全保障)を中心に、産官学連携の多国間の学生交流プログラムを構築し、既存の短期交流や学位プログラムと連携させることで、グローバル人材に必要なコンピテンシーを効果的に身につけることができる教育モデルを構築する。

#### ○本事業のアウトカム

- (1) トライアングル海外学習プログラムの横展開: 本学と北アフリカ(エジプト)、サブサハラ地域(ザンビア、マラウイ)のトライアングル展開をもとに、世界との協働を促進する、トライアングル海外学習モデルとして多様な地域、コミュニティへ横展開を図る。
- (2) 日本-アフリカ連携学位プログラムの拡充: 現在展開しているザンビア特別教育プログラム(理数科教育分野)について、保健医療、食料安全保障の分野への展開に加えて、マラウイ大学でも教育分野での特別教育プログラムを開始する。EJEP(学位取得)についても、現在受け入れている教育分野に加えて、保健医療、食料安全保障分野へ拡大する。
- (3) 日-アフリカ学術連携基盤の拡大: 本事業の学生交流を基盤に、産官学の共同研究、研究者交流など具体的な学術交流を展開し、日-アフリカの学術ネットワークの拡大、共同研究分野の増加などの相乗効果による、本学の研究力強化に貢献する。
- (4) アフリカ高等教育ネットワークの実質化: 北アフリカとサブサハラ地域をつなぐ高等教育交流として、実質的なアフリカ地域間の連携の促進と人材育成を通じた質の高い成長の達成へ長期的に貢献する。

#### (ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～2021 年度まで）

#### ○大学院教育連携拡大: ザンビア大学、マラウイ大学及び JICA と連携分野の拡大の協議を開始する。

#### ○日-アフリカ学術連携基盤の拡大: 日本-アフリカ共同セミナー(FD)を毎年開催し、教材開発と学術連携強化

#### ○連携機関の拡大: 国内連携機関の拡大のため、キックオフシンポジウムやキャリアセミナー等の開催協力を通して、アフリカでのビジネスに興味がある民間企業等に、本事業への協力を呼びかける。アフリカの連携機関については、アフリカ6大学を通して、現地の連携機関の拡大を図る。

### ② 養成しようとするグローバル人材像について

#### (i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～2024 年度まで）

本事業で育成するグローバル人材像は、日本とアフリカ、アフリカの国家間・民族間の架け橋となる人材として、コミュニティの多様性を尊重し、互恵的パートナーシップの構築と質の高い経済発展への転換において、リーダーシップを發揮する高度専門家である。本事業はこの目標となる人材の育成のために受入方針、カリキュラム、修了方針の3つのポリシーと、その人材に必要な能力を明示している(様式1⑤参照)。

派遣学生は、日本とアフリカの互恵的繁栄に向けて架け橋となって活躍する人材として、修了後には、グローバル企業や開発/技術コンサルタント職員のほか、国際機関職員、国際 NGO/NPO などで活躍することが期待される。受入学生については、アフリカ地域の協調においてリーダーシップを発揮し、アフリカ自身の責任において、アフリカ地域の質の高い発展を導くことが出来る人材として、修了後は、日本の海外展開企業や開発/技術コンサルタント職員、政府機関の高度専門職員、国内外の援助機関職員、NGO/NPO 職員などで活躍することが期待される。

## (ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～2021 年度まで）

○**学生交流の実施**: 2020年度より、学生派遣受入の準備を開始する。本学とアフリカ6大学において、本事業の広報活動と留学相談会をオンラインで開催し、11月より2021年度の HUSA プログラム参加学生の選抜を開始し、派遣学生及び受入学生を決定する。受入学生については、3月よりオンラインの日本語クラスを開講し、4月に来日する。派遣学生については、2021年5月にSTART プログラムの参加学生の募集を開始し、8月にSTART プログラム、9月に HUSA プログラムの派遣を開始する。本事業でのプログラムを着実に実施することで、本事業が目指す人材養成を行う。

○**キャリア支援**: 参加学生に対して、本事業の連携企業や機関での視察及び意見交換等の他、本事業で育成した人材が活躍する分野の専門家の講演等の多様な教育機会を提供することにより、学生のキャリアの拡大、学生自身のネットワーク拡大を支援する。

### ③-1 学生に修得させる具体的な能力のうち、一定の外国語力基準をクリアする日本人学生数の推移について

## (i) 本事業計画において定める外国語力基準及び同基準をクリアする学生数に関する達成目標

単位：人（延べ数）

	外国語力基準	達成目標	
		中間評価まで (事業開始～2021 年度まで)	事後評価まで (事業開始～2024 年度まで)
	【参考】本事業計画において派遣する 日本人学生合計数	42	168
1	TOEIC L&R 730 以上 (TOEFL-iBT 80 点レベル相当)	8	30
2	TOEIC L&R780 以上 (TOEFL-iBT 86 点レベル相当)	5	18

## (ii) 外国語力基準を定めた考え方

本学は2014年にスーパーグローバル大学創成支援事業(タイプ A)に採択され、その事業構想において、学生の外国語力基準について、2023年度までの達成目標を次のように設定した。

○**学部学生**: その50%以上の学生が TOEIC730点(TOEFL-iBT80点レベル相当)のスコアを越えること

○**大学院学生**: その50%以上が TOEIC780点(TOEFL-iBT86点レベル相当)のスコアを越えること

本学は、英語能力の測定のため、学部1年の5月の TOEIC の受験を必須としている。さらに、3年または4年次にも TOEIC の受験を課し、学生の語学能力の成長を確認している。また、大学院学生を含む、全学生の希望者に対して、5月又は11月の TOEIC 受験機会を提供している。これらの TOEIC 受験経費については、大学が負担することで、学生の経済的状況から受験を躊躇うことがないようにしている。本事業では、こうした取り組みとアフリカでの学習活動、生活に必要な英語能力を総合的に考慮して、外国語力基準の目標を以下のとおり定めた。

○**START アフリカ(短期・派遣)参加学生(学部学生)**: プログラム参加者40人のうち、30人(約75%)が、TOEIC L&R730点(TOEFL-iBT80点レベル相当)を卒業までに越えること。

○**HUSA(中期・派遣)参加学生(大学院学生)**: プログラム参加者24人のうち、18人(約75%)が、TOEIC L&R 780点(TOEFL-iBT86点レベル相当)を修了までに越えること。

## (iii) 事業計画全体の目標達成に向けたプロセス（事業開始～2024 年度まで）

○**学生の選抜**: START プログラムは、当該年度の派遣学生を、5月上旬に募集、書類と面接審査後、6月中旬に審査結果を発表する。HUSA プログラムは、次年度の派遣学生を11月下旬に募集、書類と面接審査後、1月下旬に派遣学生を決定する。本事業は、派遣・受入共に、語学能力の試験結果を審査項目の1つとする。

START プログラムについては、派遣先での学生交流に必要な語学力として、原則 TOEIC680点以上のスコアを有する学生を派遣対象とする。HUSA プログラムについては、派遣先での授業の履修や研究活動など、専門性の高い学習を進めることに加えて、派遣先での自らの安全を確保し、リスクを管理するうえで、必要不可欠なもので

あることを踏まえて、原則 TOEIC700点以上のスコアを有する学生を派遣対象とする。

○語学力の成長の確認：START プログラム参加学生については、研修終了後の11月の TOEIC の受験を必須とする。11月の TOEIC 受験で目標スコアを達成しない学生については、卒業までにスコアを達成するように、本学の語学クラスの受講やオンライン講座の受講等の指導/カウンセリングを行う。HUSA プログラム参加学生についても、帰国後の TOEIC 受験を必須として、語学力の成長を確認する。目標スコアを達成しない学生についても START プログラムと同様に、語学学習について、卒業までにスコアを達成できるように指導を行う。

(iv) 中間評価までの目標達成に向けたプロセス（事業開始～2021 年度まで）

○START プログラム：プログラムの受入方針に合致し、かつ、原則として TOEIC680点以上の学生10人を派遣学生として選抜する。プログラム修了後の11月に TOEIC 受験を課し、語学力の成長を確認する。

○HUSA プログラム：プログラムの受入方針に合致し、かつ、原則として、TOEIC700点以上の学生 8 人を派遣学生として選抜する。

○英語力が基準に満たない学生への指導：英語力が各プログラムの基準に満たないが、学習意欲が高く、本プログラムの参加により大きな成長が見込める学生については、補欠格とする。派遣までに、本学の外国語クラスの受講、オンラインコースの受講など、各学生の英語力に応じた学習を提供し、派遣前までに英語力を向上させるよう指導する。

### ③－2 学生に修得させる具体的能力のうち、外国人学生の日本語力向上に関する定量的指標について

(i) 本事業計画において定める日本語力向上に関する達成目標

単位：人（延べ数）

日本語力向上の定量的指標		達成目標	
		中間評価まで (事業開始～2021 年度まで)	事後評価まで (事業開始～2024 年度まで)
【参考】本事業計画において受入れる 外国人学生合計数		6 4	2 3 2
1	日本語能力試験 N5 合格、又は、日本語 科目（レベル 1 又は 2）の単位取得	外国人学生小計	8
	内訳	アフリカ諸国に所在する 大学からの受入学生	8
		上記以外の受入学生	0

(ii) 日本語力向上の達成目標を定めた考え方

本事業では、日本語学習歴が無い学生8人/年を受け入れる。本学では、外国人留学生を対象に日本語科目を提供している。科目履修時に、プレイスメントテストを実施し、履修生の日本語能力に合わせて、受講生をレベル1からレベル5までの5段階に分けて開講している(レベル1:入門、レベル2:初級、レベル3:初中級、レベル4:中級、レベル5:上級)。受入学生が、日本語学習歴が無い学生であること、留学期間(1セメスター)の制約と本学での学修時間の確保を考慮して、基本的な日本語をある程度理解することができるレベルとして、本学の日本語科目レベル1又は2の修得、あるいは、日本語能力試験5級の合格を達成目標とする。

(iii) 事業計画全体の目標達成に向けたプロセス（事業開始～2024 年度まで）

○選考：学業成績等に加えて、オンライン面接を実施する。日本語学習についての意欲も審査項目として、日本語学習に意欲的な学生を受け入れる。

○日本語教育：参加学生は来日前にオンラインでのプレイスメントテストを受験し、各学生のレベルに適したクラス分けを行い、本学の他の留学生と共に学修を進める。

○日本語学習フォローアップ：外国人への日本語教育、第二外国語修得に関する研究を専門とする教員を日本語教育チューターとして配置し、参加学生の日本語学習状況を把握し効果的な修得に向けて指導する。短期間での教育効果を高めるために、日本人学生の TA を配置する。

○日本語科目的開設：本学の日本語教育は、東広島キャンパス(東広島市)で提供されているが、本事業で受け入れる保健医療を実施する霞キャンパス(広島市南区)においても日本語科目を充実させ、参加学生が効率的に日本語を学習できる環境を整える。

○日本語オンライン学習：来日前の事前教育として、本学レベル1相当のオンラインでの日本語学習を課すことと、来日後の日本語教育を効率的に進める。

(iv) 中間評価までの目標達成に向けたプロセス（事業開始～2021 年度まで）

2020年度は、日本語オンライン学習のコンテンツ準備を開始する。次年度の受入学生の決定に合わせて、オンラインでの日本語学習を整備し、2021年3月には受入予定の外国人留学生の学習を開始する。学生は、オンラインの日本語能力プレイスメントテストを来日前に受験し、各自のレベルに沿った日本語クラスの受講クラスを決定する。日本語授業科目を履修するとともに、7月の日本語能力試験の受験に向けて、学修を進める。

### ③－3 学生に修得させる具体的能力のうち、「③－1, ③－2」以外について

#### (i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～2024 年度まで）

本事業は、日本とアフリカおよびアフリカの国家間・民族間の架け橋となる人材として、コミュニティの多様性を尊重し、互恵的パートナーシップの構築と質の高い経済発展への転換において、リーダーシップを發揮する高度専門家である。本事業のトライアングル海外学習プログラムは、3か国以上を横断する協働教育プログラムである。関与する国や地域、大学が増えることで、参加学生のそれぞれの価値観、背景は複雑となり、2国間プログラム以上に、互いの価値観への理解、参加学生の調整力や意志決定の迅速性や決定力を必要とする。本事業は、こうした多国間の複雑性の中でプログラムを開拓することで、単なる2国間の相互交流では得ることが難しい能力を、修得することを可能にしている。また、こうした能力は、従来の学位課程の学修だけでは、十分修得することが出来ない能力であり、その後の学位プログラムにおける学生の成長に、大きな効果を与えるものである。本事業が育成する人材の活躍が想定される業種や機関からも、こうしたこれまでに無い経験を有した人材に対して、大きな期待が寄せられている。

本事業では、この目標となる人材に必要な能力として、6つのコンピテンシー（大項目）を設定した。参加学生は、プログラム修了時に、BEVI テストで自身の学習・成長・変化のプロセスや成果を客観的に理解することに加えて、自己評価や担当教員からの評価等によって、自らのコンピテンシーの到達状況を確認する。本事業では、本事業独自のコンピテンシー評価のために、6つのコンピテンシー（大項目）に、自己理解、他者理解、複数他者理解の3つのスコープを組み合わせたループリックを作成した。本事業のコンピテンシーの到達目標は、スコープ3:複数他者理解とし、その到達をプログラムの修了要件とする。

#### 【6つのコンピテンシーと成果水準】

対象	コンピテンシー			
	大項目	中項目		
		スコープ1:自己理解	スコープ2:他者理解	スコープ3:複数他者理解
学部生 (START)	異文化理解	自らの価値観と特性について、正しく理解し、明確に表現することができる。	自分と他者の価値観と特性の違いを十分理解し、自分と異なる意見を尊重して行動している。	自分と複数他者それぞれの価値観と特性の違いを十分理解し、自分と異なる多様な意見を尊重して行動している。
	リーダーシップ	自らを高めるための目標と適切な指標を設定し、その達成に向かって適切な行動することができる。	自分と異なる価値観をもつ他者と、お互いに高めあうことができる目標と適切な指標を設定し、その達成に向かって協力することができる。	多様性を有する集団の中で、集団が高め合うことができる目標と適切な指標を設定し、その達成に向かって互恵的に協力することができる。
	協調性	自らの役割を正しく認識し、当事者として、適切な行動を取ることができる。	自らの役割を正しく認識し、適切に行動する。また、他者の役割を正しく認識し、状況に応じて柔軟な行動をとることができる。	自らの役割を正しく認識し、適切に行動する。また、複数他者のそれぞれの役割を正しく認識し、状況に応じて柔軟な行動をとることができる。
	コミュニケーション	自らの意見を適切な方法で伝えることができる。	自らの意見を効果的に伝え、かつ、他者の意見を正しく理解することができる。	自らの意見を効果的に伝え、かつ、複数他者のそれぞれの意見を正しく理解し、相手からも十分な理解を得ている。
大学院生 (HUSA)	研究応用力	自らの知識や技術を工夫して活用している。	自らの知識と技術を、文化的背景の異なる場所・地域で、工夫して活用している。	自らの知識と技術を、文化的背景の異なる複数の地域・場所で、工夫して活用し、新たな知識や技術の習得に繋げている。
	成果志向	自らの知識や技術を、自らの研究課題の解決のために活用している。	自らの知識や技術に加えて、他者の知識や技術を積極的に取り入れ、課題の解決のために活用している。	自らの知識や技術に加えて、複数他者の知識や技術を積極的に取り入れ、課題の解決のために活用している。

#### ○成果指標:コンピテンシーの達成人数

コンピテンシーの達成人数	達成目標	
	中間評価まで (事業開始～2021 年まで)	事後評価まで (事業開始～2024 年まで)
【参考】派遣プログラム参加者総数	16	64
1 START プログラムの4つのコンピテンシー全てにおいて、スコープ3：複数他者理解に達した学生数	12	51

## 様式 2

	【参考】受入プログラム参加者総数	8	32
2	HUSA プログラムの2つのコンピテンシー全てにおいて、スコープ3：複数他者理解に達した学生数	6	25

到達者数(修了者数)については、トライアングル海外学習プログラムの参加学生のうち、派遣・受入共に参加人数の約8割となる学生を達成目標として設定する。通常の本学で実施されている単一国を訪問する国際交流プログラムの到達目標は、スコープ2:他者理解の段階であることから、本事業は、自国を含む3か国を経験した学生が到達すべき水準として、新たに設置したスコープ3:複数他者理解に達することを到達目標として設定し、この目標を達成した学生を成果指標とする。

### ( ii ) 中間評価までの達成目標（事業開始～2021 年度まで）

本事業で派遣・受入を行った学生は、各プログラムにおいてシラバスに明記された、試験、論文、レポート、出席状況等の評価に加えて、コンピテンシーの修得状況の確認をもって、プログラムの修了とする。修了した学生には、単位と修了証を授与する。2021年度末までに派遣予定の16人のうち、約8割にあたる25人以上、受入予定の8人のうち、約8割にあたる6人以上の学生に対して修了証を授与することを達成目標とする。

## ④ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について

### ( i ) 事業計画全体の達成目標（事業開始～2024 年度まで）

○学生交流付属書の締結：本学とアフリカ6大学は既に交流協定を締結済みであり、質の保証を伴った大学間交流、学生の生活と安全確保を行うために必要な項目を定めた学生交流付属書を締結する。

○単位互換・成績管理：本学で他大学との単位互換で導入実績のある、UMAP 単位互換制度(UCTS)を用いる。短期研修・COIL 学習は、内容、成績評価方法等を明記した共通のシラバスを作り、合同で学生評価を行う。

○学生の募集と選考：学生の受入方針に沿って、それぞれの大学で学生募集を行う。選考は二段階選抜とし、第一段階は、各派遣元大学でスクリーニングを実施し、候補者を絞り、第二段階では、受入大学が審査を行う。その際、必要に応じて面接審査を派遣元大学、派遣先大学の双方の教員が参加して実施する。審査結果を基に、本学と6大学合同のプログラム運営委員会で、参加学生の合格について審議する。

○修了証の授与：本学とアフリカ6大学は、参加学生の学修情報を共有し、学修内容とコンピテンシーの修得を確認する。本学と6大学合同の運営委員会で、修了証の授与について審議する。

○大学間交流の枠組みの形成と拡大：事業内容について広く公表すること、事業成果発信のためのシンポジウムやセミナーを開催する。また、必要な教材を共同で開発するための、日・アフリカ共同セミナー(FD)を開催し、幅広い学術交流への発展に向けて、3分野外の学術連携についても積極的に検討する。

○大学院の学位プログラム展開：学位プログラムとして設定しているザンビア特別教育プログラム(JCOV 連携修士)について、理数科教育分野から、保健医療、食料安全保障分野へ拡大するほか、マラウイ大学でも特別教育プログラムを展開する。また、受入の学位プログラムの EJEP 学位取得派遣についても、受入分野及び規模を拡大する。

### ( ii ) 中間評価までの達成目標（事業開始～2021 年度まで）

○学生交流の開始：2020年度は、アフリカ6大学と学生交流付属書を締結し、本事業内容を広く公表するためのキックオフ会議をオンラインで開催する。本学とアフリカ6大学が合同で、プログラムに参加する優秀な学生を選抜する。

○修了証の授与：参加学生の 学修内容とコンピテンシーの修得状況を確認し、プログラム運営委員会で審議のうえ、修了証を授与する。

○FD の実施：日-アフリカ共同セミナーをオンラインで開催し、必要な教材の開発に努める。

○外部評価委員会の開催：プログラム運営の点検と改善のための評価委員会を開催する。

⑤ 本事業計画において海外に留学する日本人学生数の推移 【2ページ以内】

現状（2019年5月1日現在）※1	(単位：人)	68
-------------------	--------	----

## (i) 日本人学生数の達成目標

単位：人（延べ数）

事業計画全体の達成目標（事業開始～2024年度まで）	168
中間評価までの達成目標（事業開始～2021年度まで）	42

## [上記の内訳]

単位：人

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	合計
実際に渡航する学生		16	16	16	16	64
自国にて国際教育・交流プログラムをオンラインで受講する学生	0	26	26	26	26	104
合計人数	0	42	42	42	42	168

## (ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

## 【目標を設定した考え方】

本事業が提供するトライアングル海外学習プログラム（派遣受入）は次の2つの特徴と2つの利点を有している。

**特徴1:**既存の交流プログラムを、人文的に拡大し、分野的に拡張する強化拡充型のプログラムであること

**特徴2:**オンライン事前学習、短期留学（START）、中期留学（HUSA）、そして既存の学位プログラムへと至る、学習効果の高い体系的なプログラムであること

**利点1:**COIL型協働学習（オンライン）と留学プログラム（対面）を組み合わせることで、短い留学期間であっても、高い学習効果を得ることが可能なプログラムであること

**利点2:**新型コロナウイルス感染症の蔓延が長引いた場合であっても、COIL型協働学習やオンライン教育として事業を実施することで、アフリカ地域への留学に近い効果を上げることができる教育プログラムであること

## ○実際に渡航する学生数に関する目標設定の考え方

## &lt;STARTプログラム（短期派遣）&gt;

- 本事業にて派遣する日本人学生の数は、派遣先大学における教育の質の確保と授業クラスのキャパシティ、提供できる安全な宿舎、学生の健康と安全確保等を考慮し10人とした。
- 派遣期間の前半はザンビアに留学し、ザンビア大学での共同プログラムに参加する。ザンビア大学教員による特別講義を受けるほか、JICA/青年海外協力隊、（株）パデコ、ザンビア教育省、ザンビアの小中高等学校等の協力のもと、ザンビア大学の学生に加えて、現地住民との交流も重視したプログラムを提供する。
- 後半はトライアングル海外学習としてエジプトに留学し、カイロ大学（エジプト）において、ザンビアでの学びの基礎も踏まえて、エジプトの学生とともに、アフリカが直面するSDGs課題の解決提案に取り組むプログラムを実施する。帰国後はアフリカの学生と合同で成果報告会をオンラインで開催し、自身の学習成果の共有と発信を行う。
- なお、この10人とは別に、本学の既存の短期留学の枠組みを利用して同様に10人を派遣、その学生には本学独自の経済的支援を行うことを計画している。

## &lt;HUSAプログラム（中期派遣）&gt;

- 保健医療及び食料安全保障分野のプログラムとして、ザンビア大学に各2人の大学院学生を1セメスター派遣する。マラウイ大学には、教育学分野のプログラムとして、2人の大学院学生を同じく1セメスター派遣する。合計6人の大学院学生を派遣し、サブサハラ地域での留学終了後は、エジプトにてエジプト短期研修を受講し、帰国する。

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における2019年5月1日現在の人数。

- ・6人の派遣学生は、派遣先大学にてUMAP 単位互換制度により8単位相当を履修する。エジプトでの短期研修の後、帰国後はアフリカの学生と合同で成果報告会をオンラインで開催し、自身の学習成果の共有と発信を行う。

○オンラインで受講する学生数に関する目標設定の考え方

- ・受動的教育ではなく能動的な COIL 教育を提供することから、オンラインでの指導と教育の質保証の観点から、事前教育のオンラインの受講者数は20人とする。
- ・事前研修として、COIL を用いた「アイディアマイニング」(創造性とアイディアの生成能力向上に関する研修)を実施する。本学学生20人は、アフリカからのオンライン参加学生40人とともに、SDGs の課題等をテーマとするオンラインでのアイディアマイニングに参加する。
- ・プログラムは、本学から2人、エジプトから2人、サブサハラから2人の学生から成る多国籍の学生チームとし、創造力を高めるアクティビティに参加しながら、具体的なアクションプランとその成果発表に挑戦する。
- ・参加学生は、その後 START 又は HUSA プログラムに参加することで、COIL 教育で交流した現地学生と、現地で解決策の実行可能性について検証を行う。これらの作業を通じて、参加学生は、アフリカの諸問題を多角的視点で理解するとともに、日本と北アフリカ、サブサハラ地域の学生が協働で作業を行いながら、異文化理解力を獲得する。

【事業計画全体のプロセス】

○**学生の募集:**学生への事前調査により、アフリカ留学に関心のある学生が本学に一定数いることを確認しており、それは「教育開発のためのアフリカ・アジア大学間対話」(A-Aダイアログ)ネットワークの活動、EJEP や独自の協定を通して培ってきたエジプトの大学との交流、JICA 青年海外協力隊を組み込んだザンビアプログラムの浸透等を通じて本学が積み上げてきた成果が学内で共有されていることの証左である。アフリカ留学に関心のある学生を対象に、留学説明会の開催や、入学時オリエンテーションで本事業の説明を行うことで、アフリカ地域の持続的発展や途上国開発に興味のある学生の興味喚起を促す。加えて、留学説明会では安全管理に関する説明と共に、派遣経験者の発表を盛り込むことにより、アフリカ地域への派遣に対する学生の不安を払拭し、応募する学生数を増加させる。また、本学修了生でアフリカ留学経験者等によるキャリアセミナーを開催し、長期的な視野でアフリカ留学のメリットを考える機会を提供する。

○**学生交流付属書の締結:**本学とアフリカ6大学との間で学生交流付属書を締結し、授業料の相互不徴収を明記する。加えて、主要な科目的単位互換表を作成する等、アフリカへの留学と本学での教育を円滑に接続することで、学生が留学に応募しやすい環境を整える。

○**優秀な学生の選抜:**本事業は、優秀な学生をアフリカ地域に派遣するため、事前の COIL 教育を利用した、2段階の学生選抜を行う。

・**第1段階選抜:**アイディアマイニングの参加学生の募集時には、本事業の学生受入方針と応募資格(選考基準)を明示し、書類審査(学業成績、留学計画、語学力)と面接による選抜を実施する。審査の観点は次の通り。

- (1) 学業成績が優秀であり、参加プログラムで求められる高い英語能力を有していること
- (2) 国際交流や留学に高い関心を持っており、参加目的が明確で、かつ、向上心に富んでいること

・**第2段階選抜:**アイディアマイニングにおいて、優れた解決策を提案した上位グループから START への参加学生を選抜する。作成された提案を審査するためのアイディアコンペを開催し、本学教員だけでなく、アフリカ6大学の教員、本プログラムの連携機関(パデコ、フマキラー、サタケ、JICA、東広島市)も優れた提案の選定に参加する。優秀な提案を行った学生を対象に、書類審査と面接審査を実施する。審査の観点は次のとおり。

- (1) 作成された提案について、現地で検証を行うことが可能であること
- (2) 事後報告会等を含む全てに参加し、真剣に取り組むことが出来ること
- (3) 学生の学業の発展やキャリアプランの実現につながる留学計画があること

【中間評価までのプロセス】

○**安全の確保:**日本人学生の派遣前に、担当教職員が相手大学担当者とともに、現地の学修環境、提供宿舎、生活環境等の確認を行う。

○**単位互換:**教育学、保健医療、食料安全保障の各分野について、相手大学との主要科目的単位互換表の作成等、学生が円滑に留学できる環境を整備する。

○**シラバス等の作成:**本事業で展開する教育科目について、シラバスや学生交流のための順守事項等を示したガイドラインを作成し、相手大学とも共有する。

○**優秀な学生の選抜:**2021年度は、予め設定した審査の観点に沿って募集と審査を行い、アイディアマイニングの参加学生26人を決定する。さらに、アイディアマイニングで作成した解決策の提案について、本事業の連携機関等の産官学の参加のもとで、アイディアコンペを開催する。その場で優れた提案を行った学生を START 派遣の候補者とする。

## ⑥ 本事業計画において受け入れる外国人学生数の推移 【2ページ以内】

現状（2019年5月1日現在）※1	(単位：人)	1, 959
-------------------	--------	--------

(i) 外国人学生数の達成目標

単位：人（延べ数）

事業計画全体の達成目標（事業開始～2024 年度まで）	232
中間評価までの達成目標（事業開始～2021 年度まで）	64

[上記の内訳]

単位：人

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	合計
実際に渡航する学生		8	8	8	8	32
自国にて国際教育・交流プログラムをオンラインで受講する学生	8	48	48	48	48	200
合計人数	8	56	56	56	56	232

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

## 【目標を設定した考え方】

本事業が提供するトライアングル海外学習プログラム（派遣受入）は次の2つの特徴と2つの利点を有している。

**特徴1:**既存の交流プログラムを、人数的に拡大し、分野的に拡張する強化拡充型のプログラムであること**特徴2:**オンライン事前学習、短期留学（START）、中期留学（HUSA）、そして既存の学位プログラムへと至る、学習効果の高い体系的なプログラムであること**利点1:**COIL 型協働学習（オンライン）と留学プログラム（対面）を組み合わせることで、短い留学期間であっても、高い学習効果を得ることが可能なプログラムであること**利点2:**新型コロナウイルス感染症の蔓延が長引いた場合であっても、COIL 型協働学習やオンライン教育として事業を実施することで、アフリカ地域への留学に近い効果を上げることができる教育プログラムであること

## ○実際に渡航する学生数に関する目標設定の考え方

## &lt;HUSA(中期・受入)&gt;

- 本事業にて受け入れる外国人留学生の数は、教育の質の確保と、各授業クラスのキャパシティ、提供できる安全な宿舎、学生の健康と安全確保等を総合的に考慮し8人とした。内訳は、カイロ大学2人、アスワン大学1人、インシャムス大学2人、ベニスエフ大学1人、ザンビア大学1人、マラウイ大学1人である。
- 受入学生8人は、渡日前に自国にてオンラインにて、平和学習と日本語教育を受講する。来日後は、教育学、医療保健、食料安全保障の各プログラムの授業科目を8単位相当履修し、優秀な成績での単位修得を目指す。
- 各プログラムの科目は、英語で提供される。また、各学生のレベルに応じた日本語科目を履修し、日本語能力を伸ばす。本学での留学後は、ザンビアでの短期研修に参加する。
- 帰国後は、日本人学生とともに、オンラインでの成果報告会（事後研修）に参加し、自身の学習成果の共有と発信を行う。帰国後には、UMAP 単位互換制度によって、自国の大学の単位として、単位互換を行う。

## ○オンラインで受講する学生数に関する目標設定の考え方

- 受動的教育ではなく能動的なCOIL 教育を提供することから、オンラインでの指導と教育の質保証の観点から、オンラインの受講者数は40人とした。内訳は、エジプトのカイロ大学、アスワン大学、インシャムス大学、ベニスエフ大学から各5人、サブサハラ地域のザンビア大学、マラウイ大学から各10人である。
- COIL を用いた「アイディアマイニング(COIL 授業)(創造性とアイディアの生成能力向上に関する研修)を実施する。**参加学生40人は、本学学生20人とともに、SDGs の課題等の課題に対して、アフリカの大学生とともにオンラインでのアイディアマイニングに参加する。

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における2019年5月1日現在の人数を記入。

- ・プログラムは、本学から2人、エジプトから2人、サブサハラから2人の学生からなる多国籍の学生チームとし、創造力を高めるアクティビティに参加しながら、具体的なアクションプランとその成果発表に挑戦する。
- ・その後、COILで交流した本学学生がSTART又はHUSAプログラムにて留学した際には、本学学生と対面で解決策の実行可能性について検証を行う。これらの作業を通じて、参加学生は、アフリカの諸問題を多角的視点で理解するとともに、日本と北アフリカ、サブサハラ地域の学生が協働で作業を行いながら、異文化理解力を獲得する。

#### 【事業計画全体のプロセス】

○**学生の募集**:これまでの受入実績から、広島大学への留学に関心のある学生がアフリカに多数いることを確認している。「教育開発のためのアフリカ・アジア大学間対話」(A-Aダイアログ)ネットワークの活動、EJEP や独自の協定を通して培ってきたエジプトの大学との交流、JICA青年海外協力隊を組み込んだザンビアプログラムの浸透等を通じて本学が積み上げてきた成果がアフリカの諸大学において共有されている。相手大学の関係教職員の協力を得ながらオンライン留学説明会を行い、優秀な学生の獲得とプログラムの効果的展開に繋げる。

○**学生交流付属書の締結**:本学とアフリカ6大学との間で学生交流付属書を締結し、授業料の相互不徴収を明記する。加えて、主要な科目的単位互換表を作成する等、アフリカからの留学と本学での教育を円滑に接続させることで、学生が留学に応募しやすい環境を整える。

○**優秀な学生の選抜**:まず、本事業の学生受入方針、カリキュラム方針、修了方針、応募資格が相手大学と共有される。各大学はこれに基づいて募集を行い、複数の留学候補者を選抜する。プログラム運営委員会は複数候補者の中から、受け入れる外国人留学生8人を選抜する。審査の観点は次の通り。

- (1) 学業成績が優秀であり、参加プログラムで求められる高い英語能力を有していること
- (2) 国際交流や留学に高い関心を持っており、参加目的が明確で、かつ、向上心に富んでいること
- (3) 事後報告会等を含む全てに参加し、真剣に取り組むことが出来ること
- (4) 学生の学業の発展やキャリアプランの実現につながる留学計画があること

#### 【中間評価までのプロセス】

○**安全の確保**:アフリカからの外国人留学生の受入前に、担当教職員が相手大学に、本学の学修環境、提供宿舎、生活環境等の情報を共有する。また、学生の緊急連絡系統を共有し、受入学生の安全確保に努める体制を構築する。

○**単位互換**:教育学、保健医療、食料安全保障の各分野について、相手大学と単位互換表の作成等、学生が円滑に留学できる環境を整備する。

○**シラバス等の作成**:本事業で展開する教育科目について、シラバスや学生交流のための順守事項等を示したガイドラインを作成し、相手大学とも共有する。

○**優秀な学生の選抜**:2021年度に受け入れる学生については、2020年度中に学生募集を開始する。各大学は受入枠(1人～2人)に対し3人～5人の学生を候補者として推薦する。受け入れ大学である本学が当該候補者に書類審査と面接審査を行い、プログラム運営委員会に結果を報告して、委員会が8人の受入学生を決定する。

## ⑦交流学生数について(2020年度は事業開始以降の人数)

(単位：人)

## ( i ) 本事業で計画している交流学生数

各年度の派遣及び受入合計人数 (交流期間、単位取得の有無等の 内訳は、(iii) 表参照)	2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度		合計	
	派遣	受入	派遣	受入								
	0	8	42	56	42	56	42	56	42	56	168	232

## ( ii ) 国内大学及び交流プログラムごとの交流学生数

交流形態	①	単位取得を伴う交流期間30日未満の交流
	②	単位取得を伴う交流期間30日以上3ヶ月未満の交流
	③	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流
	④	上記以外の交流期間30日未満の交流
	⑤	上記以外の交流期間30日以上3ヶ月未満の交流
	⑥	上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流

学生別	A	学部生
	B	大学院生

## 1. 【代表申請大学】

大学名	広島大学											
交流プログラム名 (相手大学名)	交流 方向	交流 形態	学生別	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	合計			
START（アフリカ）プログラム (ザンビア大学, カイロ大学)	派遣	①	A	0	10	10	10	10	40			
COIL教育プログラム（派遣） (カイロ大学, アスワン大学, アインシャムス大学, ベニスエフ大学, ザンビア大学, マラウイ大学のいずれか)	派遣	②	A/B	0	26	26	26	26	104			
HUSA派遣（教育学）プログラム (マラウイ大学, カイロ大学)	派遣	③	B	0	2	2	2	2	8			
HUSA派遣（保健医療）プログラム (ザンビア大学, カイロ大学)	派遣	③	B	0	2	2	2	2	8			
HUSA派遣（食料安全保障）プログラム (ザンビア大学, カイロ大学)	派遣	③	B	0	2	2	2	2	8			
HUSA受入（教育学）プログラム (カイロ大学, アスワン大学, ザンビア大学, マラウイ大学のいずれか)	受入	③	B	0	4	4	4	4	16			
HUSA受入（保健医療）プログラム (カイロ大学, アインシャムス大学のいずれか)	受入	③	B	0	2	2	2	2	8			
HUSA受入（食料安全保障）プログラム (アインシャムス大学, ベニスエフ大学のいずれか)	受入	③	B	0	2	2	2	2	8			
オンライン事前教育プログラム (カイロ大学, アスワン大学, アインシャムス大学, ベニスエフ大学, ザンビア大学, マラウイ大学のいずれか)	受入	④	B	8	8	8	8	8	40			
COIL教育プログラム（受入） (カイロ大学, アスワン大学, アインシャムス大学, ベニスエフ大学, ザンビア大学, マラウイ大学のいずれか)	受入	⑤	A/B	0	40	40	40	40	160			

## 2. 【国内連携大学等】

大学名	交流 方向	交流 形態	学生別	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	合計
交流プログラム名 (相手大学名)	派遣								0

(大学名：広島大学) (タイプA 主たる交流先の相手国：アフリカ諸国)

## (iii) 本事業で計画している交流学生数（派遣・受入別 各内訳の集計）

【日本人学生の派遣】		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	合計
年度別合計人数	学生別	0	42	42	42	42	168
【交流形態別 内訳】							
① 単位取得を伴う交流期間30日未満の交流	A	0	10	10	10	10	40
② 単位取得を伴う交流期間30日以上3ヶ月未満の交流	A/B	0	26	26	26	26	104
③ 単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	B	0	6	6	6	6	24
④ 上記以外の交流期間30日未満の交流		0	0	0	0	0	0
⑤ 上記以外の交流期間30日以上3ヶ月未満の交流		0	0	0	0	0	0
⑥ 上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流		0	0	0	0	0	0

【外国人学生の受入】		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	合計
年度別合計人数	学生別	8	56	56	56	56	232
【交流形態別 内訳】							
① 単位取得を伴う交流期間30日未満の交流		0	0	0	0	0	0
② 単位取得を伴う交流期間30日以上3ヶ月未満の交流		0	0	0	0	0	0
③ 単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	B	0	8	8	8	8	32
④ 上記以外の交流期間30日未満の交流	B	8	8	8	8	8	40
⑤ 上記以外の交流期間30日以上3ヶ月未満の交流	A/B	0	40	40	40	40	160
⑥ 上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流		0	0	0	0	0	0

(大学名：広島大学) (タイプA 主たる交流先の相手国：アフリカ諸国)

## ⑧海外相手大学との単位互換について

## ( i ) 単位互換を実施する海外相手大学数【計画】

(単位：校)

単位互換を実施する海外相手大学数	2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度		合計	
	派遣	受入	派遣	受入								
	0	0	2	6	2	6	2	6	2	6	8	24

## ( ii ) 相手大学ごとの単位互換内訳【計画】

【派遣する日本人学生が取得した単位の互換】

## 1. 代表申請大学 【大学名：広島大学】

相手大学名		学生別	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	合計
ザンビア大学	認定者数	B	0	4	4	4	4	16
	認定単位数	B	0	32	32	32	32	128
マラウイ大学	認定者数	B	0	2	2	2	2	8
	認定単位数	B	0	16	16	16	16	64
	認定者数							0
	認定単位数							0
年度別認定者数合計		B	0	6	6	6	6	24
年度別認定単位合計		B	0	48	48	48	48	192

## 2. 国内連携大学 【大学名：】

相手大学名		学生別	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	合計
	認定者数							0
	認定単位数							0
	認定者数							0
	認定単位数							0
	認定者数							0
	認定単位数							0
年度別認定者数合計								
年度別認定単位合計								

(大学名：広島大学) (タイプA 主たる交流先の相手国：アフリカ諸国)

## 外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備 【①～③合わせて2ページ以内】

### ① 外国人学生の受入のための環境整備

#### 【実績・準備状況】

○適切な在籍管理の体制：本学では留学生を含め、多様な形態の学生身分を有する全ての学生に対し、学生情報システム「もみじ」により、学籍・履修・在留資格等の管理を行っている。2020年からは、研修等で海外大学から受け入れた短期の留学生の学生身分として、「短期国際交流学生」を新たに設置した。

○留学生支援体制：留学生受入/支援の情報共有と協議を行う全学を横断する組織として、全学留学生等支援部会を設置し、国際部、各学部・研究科と保健管理センター等から教職員を配置している。履修指導・教育支援については、留学生も含め、学生全員にチューター教員、または、指導教員を配置している。

○生活支援：本学は、全ての留学生に、来日後の学内外での諸手続きを支援する学生サポートを配置している（留学生サポート制度）。また、修学、生活、就職にくわえて、メンタルカウンセリングのワンストップサービスを提供している。2019年度には「ウェルカムデスク」を設置し、日常の相談のほか、弁護士相談の機会も留学生に提供している。学生情報サイト等も日英で情報を提供し、対象と内容に応じて、中国語での情報も提供している。また、学内の学生宿舎に留学生枠を設け、優先的に入居できるようにしている。

○学生の履修に関する情報提供体制：本学のウェブサイトは、シラバスや学事歴、履修方法等を日英で掲載している。また、学生向け履修ガイダンス等も日英で提供している。短期留学プログラムでは、シラバスのほか、履修上の注意点、単位互換、学内の各種案内を「インフォメーション・パッケージ」として、作成・配布している。

○産業界、地元自治体との連携：本学のグローバルキャリアデザインセンターは、留学生に対して、企業等へのインターンシップ機会や、産官学の外部講師による講義や講演、会社視察（マツダなど）を提供している。また、留学生向けの国内就職説明会や個別相談を開催し、日本国内への就職を支援している。

○コロナ禍の留学生支援：本学は、コロナ禍で収入や仕送りが激減し、経済的に困窮した留学生を含む本学学生に対して、経済援助を行うための応急学生支援金を設置し、月額3万円の緊急支援を行った。また、日本政府の緊急支援等の情報について、留学生を雇用し、14カ国語で発信を行うなどの支援を行っている。

○産官学・自治体コンソーシアム：本学は、技術・研究領域毎に、複数企業の参加のもと「共創コンソーシアム」を組織し、産学共同で研究や人材育成活動に取り組んでいる。また、本学と東広島市は、持続可能な街づくりの推進のための共同オフィス「Town and Gown Office 準備室」を設置し、外国人との共生モデルタウン、イノベーション人材育成に取り組んでいる。

#### 【計画内容】

○適切な在籍管理：本事業で来日した留学生についても、本学で適切な学生身分を付与し、学生情報システムによって、学生の学籍・履修・在留資格の管理を行う。

○事業派遣学生による留学生サポート：本事業では、短期間でも高い学習効果をあげるために、修得が難しい日本語科目を中心に、本学学生をTAとして配置する。また、受入留学生に学生サポートを配置する。これらのTAと学生サポートについては、本事業のプログラムに参加する（または参加した）本学学生を配置することで、学生同士の交流機会を増やし、教育交流の相乗効果を引き出す。

○学生の履修に関する情報提供の体制：本学がこれまでに外国の大学との留学交流の実施により蓄積したノウハウを活用し、本事業用のインフォメーション・パッケージを作成・配布する。内容は年度毎に情報を更新する。

○アカデミックカレンダーの相違への対応：本学とアフリカ6大学の異なる学事暦の間で、学生負担の軽減、スマートな学生交流を行うため、教務ワーキング・グループが、各大学間でプログラム実施の日程を調整する。

○産業界、地元自治体との連携：本事業には、アフリカでのビジネス経験を有する企業として、教育分野ではパデコ（国際開発コンサル）、保健医療分野ではフマキラー（衛生産業）、食料安全保障分野はサタケ（食品産業）が、連携機関として参画し、留学生に、講義提供や視察等の学習機会を提供する。

### ② 日本人学生の派遣のための環境整備

#### 【実績・準備状況】

○情報提供・相談体制：本学は、学生の留学意欲の向上や留学準備に活用するため、学生向けの留学情報ポータルを設置し、情報提供に努めている。また、修学、学生生活、進路・就職の学生サポート情報を、学生情報システム「もみじ」で共有し、学生が留学中でも最新の情報を得られるようにしている。また、留学プログラム担当教員、留学担当の教職員、就職支援担当教職員が、オンラインやメールを通じた個別相談に応じている。

○履修指導：派遣学生は、派遣前ガイダンスにて履修に関する詳細な説明を行い、現地での履修計画及び、帰国後の単位認定の計画を立てるとともに、指導教員や所属学部・研究科の職員による学生の個別相談を通じて、

留学前から十分な情報提供を行っている。また、留学経験のある日本人学生を留学アドバイザーとして国際部に雇用し、対面及びオンラインにて、学生の視点から多様な質問に対応している。

○産業界との連携：日本国内のインターンシップに加えて、大学院生を1～3か月間、外国企業や国際機関等に派遣するグローバル・インターンシッププログラム(G.ecbo)を2007年から実施している。また、本学の海外プログラムでは、現地企業やNGO等の視察や講演を提供する等、産業界と連携した取組を実施している。

○学生の安全面への配慮：留学中の安全管理に関する意識および能力の向上ため、本学の海外派遣学生全員に、危機管理セミナー(年2回)の受講を義務付け、本学独自の安全管理マニュアルを配付している。また、派遣学生の保険加入を徹底している。保険については、東京海上日動と包括協定を締結し、一般価格よりも安価な保険を学生に提供している。海外渡航時には、外務省の「たびレジ」への登録を義務付けている。

○COIL型教育プログラムの提供：海外での学習機会に参加できない学生のための国際交流プログラムとして、2020年10月より、e-START プログラムを開始する。学生は、本学に居ながら、海外協定校の学生とチームを組み、グループワークを行う。

#### 【計画内容】

○情報提供・相談体制：引き続き、本学ウェブサイト及び学生情報システム「もみじ」を活用し、留学前、留学中、帰国後に必要な情報を提供する。オンライン又はメールでの相談体制も提供する。

○履修に関するサポート：本事業専用のインフォメーション・パッケージを作成し、学生募集時及び派遣前ガイダンスで、履修や学修面について丁寧な情報提供を行う。長期派遣学生には、留学中にも、オンライン等での指導教員による遠隔指導に加えて、本事業の担当教職員が定期的に連絡を取り、精神面や生活面の支援を行う。

○アカデミックカレンダーの相違への対応：本学とアフリカ6大学の異なる学事暦の間で、スムーズな学生交流を行うため、各大学間でプログラム実施の日程を調整する。派遣機関については、アフリカに留学しやすい夏季休暇(START プログラム派遣)及び秋学期(HUSA プログラム派遣)で調整している。

○産業界との連携：派遣前学習にて、既述の各分野の連携企業からアフリカでの企業活動等について講演を依頼する。派遣先では、現地日系企業、JICA 事務所、青年海外協力隊の協力を得て、現地駐在員の講演やディスカッション等を通じて、グローバルに活躍する人の経験から学ぶ機会を設ける。

○学生の安全面への配慮：継続して「危機管理セミナー」を開催し、学生に受講を義務付ける。外務省「海外安全ホームページ」や現地 JICA 事務所からの安全管理に関する情報を収集するとともに、安全管理ワーキング・グループが、現地視察、当該国に赴任経験のある教員等からのヒアリングを基に、派遣3か国毎の注意事項をまとめめる。

### ③ 関係大学間の連絡体制の整備

#### 【実績・準備状況】

○連絡・情報共有体制の整備：本事業のアフリカ6大学とは、大学間協定又は部局間協定を有している。本事業の実施の合意のもと、連絡・情報共有を行う体制を構築している。

○卒業・修了後のサポート体制：卒業生・修了生が加盟する本学校友会は、世界各地に16の支部をもち、ネットワークを拡大している。本学は、本学の修了生も対象に、修了後も若手研究者同士あるいは民間企業等の異なるセクターとの交わりの場となる若手研究者ポートフォリオを提供し、継続的サポートを行っている。

○リスク管理への配慮：留学生を含め、本学構成員全員に対し安否確認の訓練を行った。

○派遣受入時の安全管理体制：「危機管理マニュアル(教職員版)」及び「海外渡航リスク管理マニュアル(学生編)」を作成し、危機事象に備えている。2020年2月の新型コロナウイルスの拡大時には、全ての学生派遣を中止し、派遣中学生への帰国指示と体調管理、派遣大学との情報共有により、学生の安全確保に努めた。

#### 【計画内容】

○連絡・情報共有体制の整備：本事業に参加する本学とアフリカ6大学は、合同のプログラム運営委員会を設置し、本事業の企画と事業成果管理、事業評価の共有を行う。各大学は、担当コーディネーターを複数配置し、コーディネーターを中心に、プログラムの実施について、詳細な調整を行う。

○卒業・修了後のサポート体制：本事業の修了生のメーリングリストを作成し、継続して本学の国際交流事業等の情報提供を行う。また、本事業のSNSを開設し、参加学生だけではなく、OB・OG や市民にも積極的な情報/成果発信を行う。継続して参加学生の連絡先を管理し、修了後の活動や活躍を把握できる体制を構築する。

○安全管理体制、リスク管理への配慮：本事業では、本学の学生交流の安全管理に関わるマニュアルを相手大学と共有し、本学の危機管理について理解を求める。また、相手大学との緊急連絡体制を構築する。加えて、相手大学からだけではなく、派遣国の JICA 事務所等からも感染症、治安等のリスクに関する情報収集を行い、多重の体制で、学生の安全を確保する。

## 事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及 【①～②合わせて2ページ以内】

### ① 事業の実施に伴う大学の国際化

#### 【実績・準備状況】

○大学の国際化に向けた戦略における本事業の位置付け：本学はスーパーグローバル大学創成支援事業（タイプA）の採択大学として、大学の国際化を積極的に進め、世界各地の大学と交流を行っている。2020年5月現在、世界53か国・地域の334大学・機関と大学間交流協定を締結している。アフリカ地域では、これまで8か国17大学と大学間協定を締結している。2016年には、カイロ大学内に本学カイロセンターを設置した。本事業は、アフリカ地域からの優秀な学生の獲得と、アフリカ地域展開を通じた産官学の連携強化、アフリカ地域のネットワークの拡大と強化に貢献する事業として位置づけている。

○国際交流プログラムの体系化：本学は、質の保証を伴った交流プログラムとして、2週間程度の「短期留学」、1又は2セメスターの「中期留学」、1年を超える「長期留学」など、多くのプログラムを提供している。現在のアフリカとの交流については、短期受入と、教育分野での長期派遣を中心に学生交流を行っている。こうしたアフリカとの交流状況を踏まえ、本事業では短期受入後の受け皿となる中期受入の拡充、長期の派遣に繋がる短期・中期派遣を拡充する。そして、教育以外の分野に交流を拡張することで、短期から中期、長期までの、体系的で一貫した交流プログラムとして、留学に関心のある学生の裾野を広げ、意欲ある学生をさらに高度な学びへと繋げることを狙いとしている。本事業を通じて体系的な交流体制を他のプログラムへと応用することで、大学院の受験者数の増加、海外からの優秀な留学生の獲得、本学が目指すグローバル人材の育成に貢献する。

○トライアングル海外学習プログラムの実施：本学は、STARTプログラムを中心に海外への派遣数を増加させている。協定等に基づく日本人学生派遣数においては、国立大学中第4位となった（2018年派遣実績822人）。こうした派遣実績を基に、本事業は、これまで単一国であった派遣を、2か国に増やすことで、単一国の派遣では獲得できない、2か国の派遣だからこそ獲得できるグローバル人材としてのコンピテンシーの成長に繋げる試みである。これにより、本学の人材育成ビジョン「持続可能な社会の実現に向けてチャレンジする人材」の育成に貢献する。

○組織的・継続的な教育連携を実施する体制の構築：本学は、過去に採択された「大学の世界展開力強化事業」の実施を通じて、全学での組織的な取組や補助事業期間終了後の継続的な実施のための移行のノウハウを培ってきた。本事業は、教育連携と質の保証を伴った大学間交流に必要な項目を定めた学生交流付属書をアフリカの6大学と締結することで、組織的で実質的な学生交流を推進するものである。

○事務体制の国際化と事務職員の能力向上：本学は、事務体制の国際化に積極的に取り組んでいる。本学国際室では、英語で対外交渉が可能な職員を複数配置し、協定大学等との連絡や外国の大学との連絡調整を担当し、海外との組織的な交流を推進している。また、海外での業務経験が豊富な専門職員を雇用し、国際交流プログラムの運営、派遣/受入学生の支援業務にあたっている。また、複数言語に対応可能な留学生を学生スタッフとして雇用し、翻訳や窓口業務を行っている。各学部・研究科にも、英語での留学生対応を行う担当職員を配置している。また、職員の海外長期派遣制度や、国際化に対応するための研修プログラムを提供し、事務職員の能力向上にも務めている。本学では、①「職員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任職員等の割合」及び②「TOEIC800点以上の英語力を有する職員」の数値目標を定めている。①については2013年度の24人（全専任職員に占める割合3.9%）から2020年度は47人（7.8%）に増加、②についても、2013年度の21人（3.4%）から2020年度は97人（16.1%）に増加した。

○事業をサポートする全学的体制の充実：本学の留学プログラムではコーディネーターを配置し、事務局機能を強化したうえで、本学国際部とプログラムを実施する各学部・研究科が、業務に偏りが無いよう役割分担を行っている。そのうえで、事業実施部会にて、連携を取って課題の共有や改善を行っている。本事業についても、この全学体制を踏襲し、学内の業務・役割分担を行ったうえで、実施することを計画している。

#### 【計画内容】

○事業組織体制：本事業は、本学とアフリカ6大学の担当者で構成するプログラム運営委員会が、定期的に委員会を開催し、本事業の企画運営を行う。また、学内にプログラムの運営にあたる実施部会を設置し、国際担当副学長を部会長として、本学の各学部・研究科から選出された教職員のほか、関係学内センターの担当教職員を委員として、定期的な部会を開き、全学の教職員の情報共有と意見集約が可能な体制とする。本学国際室には、本事業の窓口となる担当職員を配置し、プログラム運営の支援に当たる。

○他大学の参考となる取組：本事業が取り組む、短期、中期、長期を組み合わせた体系的教育として、2か国以上の国に留学し、多国間との協働のなかでの学ぶトライアングル海外学習プログラムは、学生の国際的視野、国際的協調力、国際的なリーダーシップ等のコンピテンシーを大きく伸ばすプログラムとして、他分野・他地域への

応用可能性を有している。

○組織的・継続的な教育連携を実施する体制の構築: 実施体制として、事業責任者、各プログラム担当教員、大学の国際関係部署と、相手大学とのカウンターパートを多層化し、組織的で継続的な実施体制を構築する。また、有識者からなる外部評価委員会を設け、外部評価を踏まえて、本事業の改善を行う。補助期間終了後も自己資金により継続的かつ安定的に実施し、全学を挙げて組織的に教育の国際化を推進する。

○事務体制の国際化と事務職員の能力向上: ①「職員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任職員等の割合」及び②「TOEIC800点以上の英語力を有する職員」の数値目標について、①については2020年度の97人から2023年度には107人(20.0%)に増加させ、②についても2020年度の47人から2023年度には54人(10.1%)に増加させる目標を設定している。長期に外国に派遣した職員等を国際関係部署に配置し、即戦力として本事業の実施体制の強化を図るとともに、事務職員全体の能力向上を図るため、②の目標を設定し各種研修を充実させる。具体的には、海外研修や学生の海外短期派遣取組への引率職員を継続的に増加させていくほか、外国語教育研究センターが実施する英語研修の充実並びに TOEIC(IP)受験機会の拡充により、事務職員の英語力の一層の向上を図る。

○事業をサポートする全学的体制の充実: 本事業の主担当としてコーディネーター1人を配置し、学部・研究科・関係部局の担当教職員、国際部の担当職員が協働して全学的体制で本事業の推進にあたる。本部国際部は、相手大学との事業運営の窓口となるほか、本事業の事業実施に係る手続き等を担当する。各学部・研究科は、本事業における留学プログラムにおける学生募集や授業提供、参加学生への支援等を行う。また、START プログラムやHUSA プログラムについての実施会議を開催し、安定的にプログラムの実施運営や改善を図る体制を整える。

## ② 国内外への情報提供の方法・体制、成果の普及

### 【実績・準備状況】

○成果の普及: これまでに採択された大学の世界展開力強化事業では、専用のウェブサイトを立ち上げ、教育内容の紹介、プログラム参加学生の声などを国内外に広く情報発信してきた。また、他の留学プログラムに参加した学生と共に合同留学体験報告会を年2回開催し、留学の取組や成果を広く普及させ、留学に関心を持つ学生の増加につなげている。プログラム終了時の成果発表会には、連携企業から審査員として招く取り組みを実施し、教育プログラムの成果を、産業界への共有を図っている。

○情報提供(外国語による提供含む): 本学は、ウェブサイト、複数の SNS での情報発信に努めている。これまで取り組んできた国際交流プログラムについても、専用のウェブサイトを設置するなど、事業内容と事業成果の発信に努めている。また、個別プログラムや団体の SNS については、一定の条件を満たしたものを作成し、公式 SNS アカウントとして、大学ウェブサイト上で公表している。公式サイトは全学体制として広報グループが一元的に管理しており、同グループと連携を密に取りながら、国内外への情報発信を速やかに実施できる体制が整っている。

○公表が望まれる項目の情報発信: 本学ウェブサイトでは、国立大学法人法や学校教育法施行規則の定めによる公表事項だけではなく、大学の教育、研究、そして社会貢献に関する情報を日本語の他、英語や中国語等でも公表しており、国内外に積極的な情報提供を行っている。また、「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」については、項目例の多くを既に公開しており、今後も国内外への情報発信を積極的に行っていく。

### 【計画内容】

○アイディアコンペの開催: 本事業のアイディアマイニングにおいて、学生チームが作成したアイディアの発表は、公開で実施することで、学生の学習成果の公表を行う。

○成果の普及: 本事業においても、専用のウェブサイト(日本語・英語)を立ち上げ、教育プログラム内容や仕組み、参加学生の学修や体験を掲載し、学内外にその取組の経験や成果を広く共有する。また、他の留学プログラムとともに報告会を実施し、その成果の普及を図る。

○情報提供(外国語による提供含む): 本事業の取組は、本事業のウェブサイト、公式 SNS アカウントのほか、本学のウェブサイト、SNS でも積極的に情報提供を行っていく。

○情報提供(外国語による提供含む): これまでの取組を継続し、本学のウェブサイトにて積極的な情報発信を行う。ウェブサイトの多言語化の取組では、既にアラビア語にて一部の情報提供を行っているが、本事業の取組を通じて、アラビア語の充実を図る。また、本事業を紹介するパンフレット及び、単位互換、成績評価、宿舎、シラバス、学内各種案内等をまとめたインフォメーション・パッケージを日本語・英語で作成し、広く情報提供を行う。

○シンポジウム等の開催: 本事業の成果を含め、留学プログラム、人材育成等に関するシンポジウムを開催し、本事業への理解と事業成果について共有を図るとともに、広く議論を行うことで、学内関係者のみならず他大学や産業界等への普及を積極的に図る。

**交流プログラムを実施する相手大学について 【相手大学ごとに①、②合わせて 1 ページ以内】**

相手大学名 (国名)	カイロ大学（エジプト）
<b>① 交流実績（交流の背景）</b>	
カイロ大学との交流実績等は、以下のとおりである。	
<p><b>【相手大学の概要】</b>            エジプト・ギザに位置し、1908 年に設立された。現在の学生数は約 25 万人である。QS 世界ランキング 521–530 位(2020 年)、THE 世界ランキング 601–800 位(2020 年)であり、エジプトのトップレベルの大学である。</p>	
<p><b>【これまでの主な交流実績】</b></p> <p>○交流協定書の締結状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学間交流協定: 2015 年 12 月に締結(2018 年 8 月更新)</li> <li>・教員交流、共同研究に関する附属書: 2017 年 2 月に締結</li> </ul> <p>○学生交流の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2019 年 8 月~9 月に実施した、EJEP 短期研修プログラムにより、エジプト学生 30 人(うちカイロ大学の学生 6 人)を 3 週間受け入れた。</li> <li>・2020 年 2 月に実施した、エジプト政府による広島大学への医学生派遣プログラムにより、エジプト学生 73 人(うちカイロ大学の学生 5 人)を 2 班に分けて、それぞれ 1 週間受け入れた。</li> </ul> <p>○主な人物交流等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2015 年 12 月: 本学学長及び理事・副学長がカイロ大学を訪問、大学間協定締結。</li> <li>・2016 年 2 月: カイロ大学長(当時)が本学を訪問。</li> <li>・2016 年 3 月: カイロ大学内に広島大学カイロセンターを設置。</li> <li>・2016 年 12 月: 本学学長及び理事・副学長がカイロ大学を訪問、ジャパンフェスティバルを共催。</li> <li>・2017 年 2 月: カイロ大学長(当時)ら 5 名の研究者が東広島キャンパスを訪問し、本学と共同で学術交流ワークショップを開催。教員交流や共同研究に関する大学間協定の附属書に調印。</li> <li>・2018 年 2 月: 本学理事・副学長等がカイロ大学を訪問し、学術交流ワークショップを共催。</li> <li>・2017 年 7 月: カイロ大学日本研究所開所記念シンポジウムが開催され、教育学研究科から 4 名の教員が参加し発表した。</li> <li>・2018 年 9 月: 日本研究所第 2 回シンポジウムが開催され、教育学研究科の副研究科長が発表を行った。</li> <li>・2018 年 8 月: カイロ大学長が東広島キャンパスを訪問し、広島大学原爆死没者追悼式等に出席したほか、大学間協定の更新締結を行った。</li> <li>・2019 年 4 月: 本学学長及び理事・副学長がカイロ大学を訪問、カイロ大学病院にて、本学学長が特別診療を行った。</li> </ul>	
<b>② 交流に向けた準備状況</b>	
カイロ大学とは、上記のとおり 5 年以上の交流実績を有している。本事業について、海外の相手大学となることについて書面にて合意が得られている。本事業の実施に向けて、全面的に支援を表明している在京エジプト大使館とともに以下の点を確認している。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育学分野と保健医療分野において、カイロ大学の大学院生を本学に派遣すること</li> <li>・ 本学がサブサハラ地域に派遣した学生に対して、サブサハラでの留学終了後にエジプトでの短期研修の実施に協力すること</li> <li>・ COIL 学習を用いた本学学生との共同学習を本学から提案すること</li> </ul>	
交流実施までのスケジュールは以下のとおりである。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2020 年 11 月 事業開始</li> <li>・ 2020 年 12 月 受入学生に対する共同での選抜</li> <li>・ 2021 年 1 月~3 月 受入学生に対する情報提供、ビザ申請手続き</li> <li>・ 2021 年 4 月 第 1 期生(2021 年度受入)来日</li> <li>・ 2021 年 5 月 START アフリカ参加学生の共同での選抜</li> <li>・ 2021 年 5 月以降 COIL を用いた共同学習の実施</li> </ul>	

**交流プログラムを実施する相手大学について 【相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】**

相手大学名 (国名)	アスワン大学 (エジプト)
---------------	---------------

**① 交流実績（交流の背景）**

アスワン大学との交流実績等は、以下のとおりである。

**【相手大学の概要】**

エジプト南部のアスワンに位置し、1976 年にアシュート大学の支部として設立され、その後、2012 年に単独の大学となった。2013 年 9 月には日本語学科が設立されている。現在の学生数は約 18,000 人である。THE 世界ランクイング 401-500 位(2020 年)であり、エジプトの大学で最も高くランキングされている。

**【これまでの主な交流実績】**

○交流協定書の締結状況

- ・大学間交流協定: 2016 年 7 月に締結

○学生交流の実績

- ・2017 年 2-3 月に 3 週間の日程で実施した日本語日本文化特別研修に、アスワン大学の学生 2 人が参加した。
- ・2019 年 8 月-9 月に実施した、EJEP 短期研修プログラムにより、エジプト学生 30 人(うちアスワン大学の学生 1 人)を 3 週間受け入れた。
- ・2020 年 2 月に実施した、エジプト政府による広島大学への医学生派遣プログラムにより、エジプト学生 73 人(うちアスワン大学の学生 5 人)を 2 班に分けて、それぞれ 1 週間受け入れた。

○主な人物交流等:

- ・2016 年 3 月 15 日～16 日にアスワン大学で行われた第一回 JAPAN DAY に本学学長からメッセージを送った。
- ・2016 年 7 月にアスワン大学長らが本学を訪問し、大学間交流協定を締結した。

**② 交流に向けた準備状況**

アスワン大学とは、上記のとおり 5 年以上の交流実績を有している。本事業について、海外の相手大学となることについて書面にて合意が得られている。本事業の実施に向けて、全面的に支援を表明している在京エジプト大使館とともに以下の点を確認している。

- ・ 教育学分野において、アスワン大学の大学院生を本学に派遣すること
- ・ COIL 学習を用いた本学学生との共同学習を本学から提案すること

交流実施までのスケジュールは以下のとおりである。

- ・ 2020 年 11 月 事業開始
- ・ 2020 年 12 月 受入学生に対する共同での選抜
- ・ 2021 年 1 月～3 月 受入学生に対する情報提供、ビザ申請手続き
- ・ 2021 年 4 月 第 1 期生(2021 年度受入)来日
- ・ 2021 年 5 月以降 COIL を用いた共同学習の実施

## 交流プログラムを実施する相手大学について 【相手大学ごとに①、②合わせて 1 ページ以内】

相手大学名 (国名)	AIN SHAMS UNIVERSITY (EGYPT)
<b>① 交流実績（交流の背景）</b>	
AIN SHAMS UNIVERSITYとの交流実績等は、以下のとおりである。	
【相手大学の概要】 エジプト・カイロに位置し、1950 年に設立された。現在の学生数は約 20 万人である。QS 世界ランキング 801-1000 位(2020 年)、THE 世界ランキング 801-1000 位(2020 年)であり、エジプトのトップレベルの大学である。	
【これまでの主な交流実績】 ○交流協定書の締結状況 ・大学間交流協定:2015 年 12 月に締結	
○学生交流の実績 ・2019 年 8 月-9 月に実施した、EJEP 短期研修プログラムにより、エジプト学生 30 人(うちAIN SHAMS UNIVERSITY の学生 5 人)を 3 週間受け入れた。 ・2020 年 2 月に実施した、エジプト政府による広島大学への医学生派遣プログラムにより、エジプト学生 73 人(うちAIN SHAMS UNIVERSITY の学生 5 人)を 2 班に分けて、それぞれ 1 週間受け入れた。	
○主な人物交流等 ・2015 年 12 月、本学学長及び理事・副学長がエジプトを訪問、大学間協定締結。 ・2018 年 3 月にAIN SHAMS UNIVERSITY 長一行と、本学学長及び理事・副学長が東京にて駐日エジプト大使同席のもと会談し、今後の学術交流について意見交換を行った。 ・2016 年 2 月、本学理事・副学長からAIN SHAMS UNIVERSITY 外国語学部日本語学科に日本関係の書籍を寄贈した。	
<b>② 交流に向けた準備状況</b>	
AIN SHAMS UNIVERSITY とは、上記のとおり 5 年以上の交流実績を有している。本事業について、海外の相手大学となることについて書面にて合意が得られている。本事業の実施に向けて、全面的に支援を表明している在京エジプト大使館とともに以下の点を確認している。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>医療分野と食料安全保障分野において、AIN SHAMS UNIVERSITY の大学院生を本学に派遣すること</li> <li>COIL 学習を用いた本学学生との共同学習を本学から提案すること</li> </ul>	
交流実施までのスケジュールは以下のとおりである。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>2020 年 11 月 事業開始</li> <li>2020 年 12 月 受入学生に対する共同での選抜</li> <li>2021 年 1 月～3 月 受入学生に対する情報提供、ビザ申請手続き</li> <li>2021 年 4 月 第 1 期生(2021 年度受入)来日</li> <li>2021 年 5 月以降 COIL を用いた共同学習の実施</li> </ul>	

**交流プログラムを実施する相手大学について 【相手大学ごとに①、②合わせて 1 ページ以内】**

相手大学名 (国名)	ベニスエフ大学 (エジプト)
<b>① 交流実績（交流の背景）</b>	
ベニスエフ大学との交流実績等は、以下のとおりである。	
<p><b>【相手大学の概要】</b>            エジプト中部・ベニスエフに位置し、1975 年にカイロ大学の支部として設立され、その後、2005 年に単独の大学として設立された。現在の学生数は約 5 万人である。THE 世界ランキング 601 位-800 位(2020 年)であり、エジプトのトップレベルの大学である。</p>	
<p><b>【これまでの主な交流実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○交流協定書の締結状況               <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学間交流協定: 2016 年 12 月に締結</li> </ul> </li> <li>○学生交流の実績               <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020 年 2 月に実施した、エジプト政府による広島大学への医学生派遣プログラムにより、エジプト学生 73 人（うちベニスエフ大学の学生 4 人）を 2 班に分けて、それぞれ 1 週間受け入れた。</li> </ul> </li> <li>○主な人物交流等               <ul style="list-style-type: none"> <li>・2016 年 12 月: 本学学長及び理事・副学長のエジプト訪問時に、ベニスエフ大学長と会談。大学間協定を締結。</li> </ul> </li> </ul>	
<b>② 交流に向けた準備状況</b>	
ベニスエフ大学とは、上記のとおり 5 年以上の交流実績を有している。本事業について、海外の相手大学となることについて書面にて合意が得られている。本事業の実施に向けて、全面的に支援を表明している在京エジプト大使館とともに以下の点を確認している。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食料安全保障分野において、ベニスエフ大学の大学院生を本学に派遣すること</li> <li>・ COIL 学習を用いた本学学生との共同学習を本学から提案すること</li> </ul>	
交流実施までのスケジュールは以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2020 年 11 月 事業開始</li> <li>・ 2020 年 12 月 受入学生に対する共同での選抜</li> <li>・ 2021 年 1 月～3 月 受入学生に対する情報提供、ビザ申請手続き</li> <li>・ 2021 年 4 月 第 1 期生（2021 年度受入）来日</li> <li>・ 2021 年 5 月以降 COIL を用いた共同学習の実施</li> </ul>	

**交流プログラムを実施する相手大学について 【相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】**

相手大学名 (国名)	ザンビア大学（ザンビア）
<b>① 交流実績（交流の背景）</b>	
<p>ザンビア大学との交流実績等は、以下のとおりである。</p> <p><b>【相手大学の概要】</b> ザンビアの首都・ルサカに位置し、1965 年に設立されたザンビアのトップ大学であり、学生数は約 16,000 人である。</p> <p><b>【これまでの主な交流実績】</b> 本学大学院国際協力研究科(2020 年改組)が教育学分野の理数科教育を中心に学術交流を行ってきた。JICA青年海外協力隊と連携した修士課程や、JICAプロジェクトでの連携、本学学生の海外インターンシップでの派遣を行ってきた。</p> <p><b>○交流協定書の締結状況</b> ・部局間交流協定：大学院国際協力研究科とザンビア大学教育学部 2002 年 12 月に締結</p> <p><b>○学生交流・研究交流の実績</b> ・JICA青年海外協力隊と連携した修士課程プログラム(理数科教育)の実施 2002 年開始 ・ザンビア大学との共同学術セミナー 2007 年から実施。広島大学(教員、学生)、ザンビア大学、ザンビア教育省、現地教員、JICA青年海外協力隊員等が発表 ・海外インターンシッププログラムにて、ザンビア大学に 4 人の学生を派遣 ・「教育開発のためのアフリカ・アジア大学間対話」(A-Aダイアログ)での連携(ザンビアで唯一の加盟大学)</p> <p><b>○主な人物交流等</b> ・2017 年 11 月、ザンビア政府一般教育省の事務次官が本学を訪問し、本学学長と会談した。 ・2019 年の「教育開発のためのアフリカ・アジア大学間対話」(A-Aダイアログ)総会(広島)において、ザンビア大学教育学部の講師が出席し、連携を深めた。 ・毎年国際協力研究科教員が、JICA巡回指導調査団としてザンビアを訪問。併せてザンビア大学を訪問し、学術連携を深めている。 ・2020 年 3 月、本学大学院国際協力研究科長(当時)が、ザンビア大学にて学長(Vice-Chancellor)と会談した。</p>	
<b>② 交流に向けた準備状況</b>	
<p>ザンビア大学とは、上記のとおり 20 年近くの交流実績を有している。本事業について、海外の相手大学となることについて書面にて合意が得られている。長年にわたる交流により、相手大学とは緊密な連携が取れる状況であり、2020 年 3 月には本学大学院国際協力研究科長(当時)がザンビア大学の学長と会談し、本事業への協力について快諾を得ている。また、本学副学長(グローバル化推進担当)から、本事業の実施について確認している。</p> <p>・本学学部生をザンビア大学に派遣すること ・本学大学院生を保健医療分野と食料安全保障分野にて派遣すること ・教育学分野において、ザンビア大学の大学院生を本学に派遣すること</p> <p>交流実施までのスケジュールは以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2020 年 11 月 事業開始</li> <li>・ 2020 年 12 月 受入学生に対する共同での選抜</li> <li>・ 2021 年 1 月～3 月 受入学生に対する情報提供、ビザ申請手続き</li> <li>・ 2021 年 4 月 第 1 期生(2021 年度受入)来日</li> <li>・ 2021 年 5 月 START アフリカ参加学生の共同での選抜</li> <li>・ 2021 年 5 月以降 COIL を用いた共同学習の実施</li> </ul>	

**交流プログラムを実施する相手大学について 【相手大学ごとに①、②合わせて 1 ページ以内】**

相手大学名 (国名)	マラウイ大学 (マラウイ)
<b>① 交流実績（交流の背景）</b>	
マラウイ大学との交流実績等は、以下のとおりである。	
<p><b>【相手大学の概要】</b>          マラウイ南部のズンバに位置し、1964 年に設立されたマラウイのトップ大学であり、学生数は約 15,000 人である。マラウイ大学は、中心である Chancellor College の他、College of Medicine, Kamuzu College of Nursing, The Polytechnic から構成されている。本学はこれまで、Chancellor College の主に教育学分野(特に、教育開発及び理数科教育)での交流を実施してきた。</p>	
<p><b>【これまでの主な交流実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>交流協定書の締結状況</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学間交流協定: 2017 年 6 月に締結</li> <li>(部局間交流協定: 教育開発国際協力研究センターが、マラウイ大学教育研究訓練センターと 2006 年に締結。2017 年の大学間交流協定締結を機に、発展的に失効)</li> </ul> </li> <li>○<b>学生交流・研究交流の実績</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育開発国際協力研究センター(CICE)が事務局を務めている、「教育開発のためのアフリカ・アジア大学間対話」(A-Aダイアログ)にて連携(マラウイで唯一の加盟大学)</li> <li>・大学院国際協力研究科が、JICA の中等理数科教育強化プロジェクト(SMASSE)をマラウイで実施。</li> </ul> </li> <li>○<b>主な人物交流等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2011 年に CICE センター長と、本学大学院国際協力研究科の教員 1 名がマラウイ大学を訪問</li> <li>・2015 年-2017 年にかけて、本学大学院国際協力研究科の教員 2 名等がマラウイ大学を訪問し、理数科教育に関する共同研究を行った。</li> <li>・2019 年の「教育開発のためのアフリカ・アジア大学間対話」(A-Aダイアログ)総会(広島)において、マラウイ大学教育研究研修センターのセンター長代理が出席し、連携を深めた。</li> </ul> </li> </ul>	
<b>② 交流に向けた準備状況</b>	
<p>マラウイ大学とは、上記のとおり 15 年近くの交流実績を有している。本事業について、海外の相手大学となることについて書面にて合意が得られている。長年にわたる交流により、相手大学とは緊密な連携が取れる状況であり、本学副学長（グローバル化推進担当）から、本事業の実施について確認している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学大学院生を教育学分野にて派遣すること</li> <li>・教育学分野において、マラウイ大学の大学院生を本学に派遣すること</li> </ul> <p>交流実施までのスケジュールは以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2020 年 11 月 事業開始</li> <li>・ 2020 年 12 月 受入学生に対する共同での選抜</li> <li>・ 2021 年 1 月～3 月 受入学生に対する情報提供、ビザ申請手続き</li> <li>・ 2021 年 4 月 第 1 期生 (2021 年度受入) 来日</li> </ul>	

**本事業の実施計画、評価体制** 【①は1ページ以内、②、③、④は合わせて2ページ以内】

- 補助期間終了後も継続的かつ発展的に質の保証を伴った事業が実施されるよう、将来を見据えた計画となっているか。

**① 年度別実施計画**

**【2020年度(申請時の準備状況も記載)】:2021年度からの学生交流の実施に向けた準備の年度**

- 事業実施体制の確立(担当コーディネーターの雇用、実施部会の立ち上げ等)及び事業実施部会の開催
- 相手大学との本事業に係る学生交流付属書の締結
- 海外の相手大学とのキックオフ会議及び合同プログラム委員会をオンラインにて開催
- 日本語や平和学習のオンラインコンテンツの作成及び、COIL 共同学習の準備(国内他大学視察含む)
- 事業の学内外への広報及び学内での留学説明会の実施
- JICAとの打ち合わせ(安全確保に関する情報収集、JICAと連携した学位プログラムの横展開に関する協議)
- 外部評価委員会の実施、外部アドバイザーからの助言
- 2021年度からの学生受入れに関する学生選抜及び受入環境整備、2021年度学生派遣の準備

**【2021年度】:全ての派遣受入のプログラムを実施する年度**

- 相手大学訪問、現地視察と教育プログラムに関する打ち合わせ(受入れ環境と安全管理に関する確認)
- 事業実施部会及び相手大学との合同プログラム委員会の開催(相手大学の教員を招聘)
- 相手大学の教員を招聘し、プログラム実施に関する事項及び共同研究の打ち合わせ
- 2021年度派遣・受入れプログラムの実施(企業視察等含む)
- 事業の学内外への広報及び留学報告会の開催
- JICAとの打ち合わせ(安全確保に関する情報収集、JICAと連携した学位プログラムの横展開に関する協議)
- 外部評価委員会の実施、外部アドバイザーからの助言
- BEVI(Beliefs, Events, and Values Inventory)テスト及び能力到達基準の運用・結果分析

**【2022年度】:プログラムの立ち上げと実施を通じての課題抽出及び改善を行う年度**

- 相手大学訪問、現地視察と教育プログラムに関する打ち合わせ(特に、交流実施初年度を終えての改善点)
- 事業実施部会の開催及び相手大学との合同プログラム委員会の開催
- 相手大学の教員を招聘し、プログラム実施に関する事項及び共同研究の打ち合わせ
- 2022年度派遣・受入れプログラムの実施(企業視察等含む)
- 事業の学内外への広報及び留学報告会の開催
- JICAと協議(安全確保に関する情報収集、JICAと連携した学位プログラムの横展開に関する協議)
- 外部評価委員会の実施、外部アドバイザーからの助言
- BEVI(Beliefs, Events, and Values Inventory)テスト及び能力到達基準の運用・結果分析

**【2023年度】:事業終了後を見据えた取組方法、プログラムの改善を進める年度**

- 相手大学訪問、現地視察と教育プログラムに関する打ち合わせ(学生交流の拡大と、事業終了後の継続)
- 事業実施部会及び相手大学との合同プログラム委員会の開催
- 相手大学の教員を招聘し、プログラム実施に関する事項及び共同研究の打ち合わせ
- 2023年度派遣・受入れプログラムの実施(企業視察等含む)
- 事業の学内外への広報及び留学報告会の開催
- JICAと協議(安全確保に関する情報収集、JICAと連携した学位プログラムの横展開に関する協議)
- 外部評価委員会の実施、外部アドバイザーからの助言
- BEVI(Beliefs, Events, and Values Inventory)テスト及び能力到達基準の運用・結果分析

**【2024年度】:事業終了後も継続してプログラムを円滑に移行する年度**

- 相手大学訪問、現地視察と教育プログラムに関する打ち合わせ(事業終了後の継続に関する実施体制)
- 事業実施部会及び相手大学との合同プログラム委員会の開催
- 相手大学の教員を招聘し、プログラム実施に関する事項及び共同研究の打ち合わせ
- 2024年度派遣・受入れプログラムの実施(企業視察等含む)
- 事業の学内外への広報及び留学報告会の開催
- JICAと協議(安全確保に関する情報収集、JICAと連携した学位プログラムの横展開に関する協議)
- 外部評価委員会の実施、外部アドバイザーからの助言
- 本事業の総括会議及び成果報告会の実施(補助事業期間後のプログラム継続体制への移行)
- BEVI(Beliefs, Events, and Values Inventory)テスト及び能力到達基準の運用・結果分析

## ② 交流プログラムの質の向上のための評価体制

- 事業の実施、達成状況を評価し、改善を図るための評価体制が整備されているか。

### ○ プログラム実施部会による通常業務の点検と改善

本事業のプログラム運営委員会のもと、本事業責任者の副学長(グローバル化推進担当)を部会長とし、学部・研究科の担当教職員と国際部で構成する本事業の実施部会を学内に設置する。学生の派遣受入プログラム運営、相手大学との調整業務等が適切で実効的であるか、円滑なプログラム提供がされているか、課題とその改善等について、定期的に点検・調整を行う。

### ○ 参加学生の評価・意見を改善につなげる取組

本学では、全ての講義科目について授業評価アンケートを実施している。本事業のプログラムを構成する授業科目についても、評価アンケートを実施する。評価結果については、教務ワーキング・グループでとりまとめ、担当教員にフィードバックすることで授業改善に努める。また、各プログラムの終了時にも、参加学生にアンケート調査を行い、その回答を踏まえてプログラム改善に努める。これらの調査結果や留学中の学生からの要望についても、教務ワーキング・グループで対応し、点検・改善プロセスについて、実施部会、プログラム運営委員会に報告し、達成状況、改善について関係者で共有する。

### ○ SERU による教育の国際的質保証

本学は、2014年に米国のトップレベルの研究大学等を含む、教育の質保証を評価するための国際コンソーシアム Student Experience in the Research University(SERU)に加盟した。SERU の調査によって、学生の学習環境、意識、将来計画等について把握する。SERU によって得られた指標を、SERU コンソーシアムに加盟する海外大学の学生との比較することで、国際的な教育の質保証、教育プログラムの国際通用性を確保し、その評価結果をプログラム改善に活用する。

### ○ BEVI(Beliefs, Events, and Values Inventory)テストによる学生の留学前後の変化分析によるプログラム改善

北米で広く使用され、日本国内でも使用する大学が増えている異文化適用に関する心理テストの BEVI(Beliefs, Events and Values Inventory)を用いて、各学生が自身の成長を確認するとともに、得られた指標をプログラムの評価・改善に活用する。これまで本学が採択された大学の世界展開力強化事業においても BEVI テストによる留学プログラム成果の比較分析を行っている。本事業の指標も加えることで、より効果的なプログラム改善へつなげる。BEVI については、近年 COIL プログラムでも活用されている。本事業の COIL についても、実際の派遣プログラムとの指標の比較を行うことで、海外留学を伴わない COIL のプログラム改善に活用することが可能である。

### ○ 外部評価委員会による改善活動

国際的な教育交流に関する有識者、国際支援機関、企業・地元自治体の関係者等から成る外部評価委員会を設置する。評価ワーキング・グループは、SERU、BEVI の成果指標分析結果、および、プログラム委員、プログラム参加学生へのアンケート結果やヒアリングに基づき、当該年度のプログラム自己点検を実施する。本事業のプログラム運営委員会は、年度末に、第三者評価委員会を開催し、当該年度の活動報告、評価ワーキング・グループによる自己評価結果を、第三者評価委員に報告する。そして、外部評価委員から本事業の実効性、運営の効率性等についてのピアレビューとアドバイスを受け、事業改善につなげる。第三者評価委員会からの指摘については、アフリカの6大学、プログラムの産官学連携機関とも共有する。プログラム運営委員会は、得られた評価をもとに、次年度の事業計画、事業目標を策定する。想定する主な評価項目は次の通り。

評価項目	評価内容
学生の選抜	ポリシーに沿って、事業内容を十分理解した適切な学生が選抜されているか。
事前・事後指導	学習内容、渡航先機関情報、安全情報、日本/アフリカの文化について十分学ぶ機会を提供しているか。
プログラム内容	トライアングル海外学習プログラムとして、参加学生に、自国を含む3カ国で学ぶ意義、学修目標が適切に設定され、学生がそれに沿って学習をすすめているか。 参加学生は、プログラムが設定した人材育成目標を達成しているか。 オンラインでの学習活動において、十分な交流成果が得られているか。 参加学生は、十分な学習成果を得ているか。
産官学連携	産官学連携をすすめ、学生に多様な学習機会を提供できているか。
情報提供	参加者がいつでもプログラムについて情報を得ることができているか。 オンラインのコミュニティが適切に機能しているか。
学生支援	十分な学生支援体制が提供されているか。

受入機関として、学生の信頼を得ているか。

#### ○外部アドバイザー及び企業・自治体コンソーシアムによる改善活動

アフリカの高等教育事情や地域開発に精通した専門家や企業・自治体コンソーシアムから、安全管理面を含め、人材育成について助言を得る体制を整備する。アドバイザーには、相手国在在京大使館関係者及び、当該国での勤務経験がある者を想定している。なお、本事業の実施にあたっては、相手大学の国であるエジプト、ザンビア、マラウイの各在京大使館から支援表明を得ている。

### ③ 補助期間終了後の事業展開

学生の教育、および、国際交流は、継続性が極めて重要である。大学の世界展開力強化事業(2013年採択/AIMS)は、2017年度末の補助期間終了後も、コーディネーターを本学経費で雇用し、事業を継続している。また、同事業(2017年採択/インド)においても、本学経費で担当教員を雇用し、補助期間終了後も事業を継続する計画を進めている。本事業は、既存の学位プログラム等と連携することで、大学院生の増加が期待されるほか、アフリカをフィールドとした実践的/応用的な研究の発展性、アフリカでのビジネス展開を行っているまたはビジネス展開を計画する民間企業等との連携など、本学の将来展開においても、多方面に寄与することが期待される。そのため、補助期間終了後も、継続すべき優先度の高い事業として、全学的な支援体制のもとで事業を展開、継続することを計画している。具体的な事業展開については、将来構想ワーキング・グループで検討を行い、大学内外の関係機関と調整を行う計画である。

#### ○本学の国際交流プログラムの事業展開

本事業で実施する START アフリカ(短期派遣)及び、HUSA(中期・派遣/受入)は、既存の短期及び中期の留学プログラムの枠組みを利用し、それらの相乗効果を發揮するように再配置した体系的プログラムである。本学の第三期中期計画に示す「国際的キャリアや長期海外留学を念頭に置いた短期・中期のプログラムの構築」に合わせて、本事業成果について分析し、現在の本学が実施している短期派遣、中期派遣についても、本学大学院における優秀な国内外の学生の獲得とその育成に資するプログラムとして、学位プログラムとの相乗効果との最大化を目指し、再編を行う。

#### ○学位取得(長期)プログラムの事業展開

本事業は、アフリカの教育ニーズに応じて教育、保健医療、食料安全保障の3分野の交流プログラムを展開する。第三期中期計画に示す「グローバル化に対応した大学院課程教育」の拡充と成果の検証に合わせて、JICA海外協力隊と連携したザンビア特別プログラムについて、理数科教育以外の分野に広げることを計画している。本事業では、保健医療及び食料安全保障に関する HUSA プログラムを実施する。その育成成果を検証することで、ザンビアとの新たな学位プログラムの構築に取り組む。また、マラウイではザンビアでの取組をモデルとした教育分野のプログラムの構築を目指す。事業終了後は、大学院の正規課程として実施することで、長期的に安定したプログラムの実施を可能とする。

### ④ 補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画

○事業実施経費:本事業は、2021年度(事業2年目)から、実施経費の一部に本学の自己資金を充当し、事業終了後の自走化に向けて、自己資金比率を上げ、補助期間終了後も本事業を継続していく。本事業は、本学の第三期中期計画に通じる取り組みである。事業資金として、学長裁量経費、広島大学冠事業基金を自己資金として充当することを計画している。また、本事業の COIL 型教育で実施するアイディアマイニングの SDGs 課題のアイディアコンペ等の活動については、クラウドファンディングなど、連携機関からの支援を得て実施する方法を検討する。そのほか、日本とアフリカとの共同研究、国際協力事業、国費留学生優先配置などの枠組みを利用した大学間交流を続けていく。

○学生支援経費:補助期間終了後も、授業料等相互不徴収等を含む、学生交流付属書を継続する。また、日本学生支援機構(JASSO)海外留学支援制度等の資金を活用した支援を行っていくほか、学生自身が留学経費を獲得することを推奨し、トビタテ!留学 JAPAN や民間の奨学金等への応募支援を行う。

○アフリカ6大学の資金計画:本事業は双方向プログラムであることから、アフリカ6大学も自己資金の確保に務める。具体的には、各大学の学長裁量費の他、相手国政府派遣や EJEP 等の枠組みを利用した留学経費の確保を行う。特に、本事業に全面的な支援を表明しているエジプト、ザンビア及びマラウイの在京大使館とも連携し、当該国からの留学生の支援を行うことを計画する。

## 補助期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

補助金申請ができる経費は、当該事業の遂行に必要な経費であり、本プログラムの目的である大学の世界展開力強化のための使途に限定されます。(令和2年度大学の世界展開力強化事業公募要領参照。)

(単位:千円)

<2020年度> 経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
<b>[物品費]</b>	<b>4,500</b>		<b>4,500</b>	
①設備備品費	2,500		2,500	
・講義用モニター	1,000		1,000	
・電子黒板 3台	1,500		1,500	
②消耗品費	2,000		2,000	
・事務用消耗品費	500		500	
・授業用消耗品費 (オンライン関係用品含む)	1,500		1,500	
<b>[人件費・謝金]</b>	<b>5,370</b>		<b>5,370</b>	
①人件費	5,100		5,100	
・契約職員 (コーディネーター) ×3月 ×@500千円	1,500		1,500	
・契約職員 (教材開発補助) 3人 ×3月 ×@400千円	3,600		3,600	
②謝金	270		270	
・学生アルバイト 30時間×3人×@1千円	90		90	
・指導助言 (FD) 6時間×6人×@5千円	180		180	
<b>[旅費]</b>	<b>900</b>		<b>900</b>	
・外部評価委員旅費 4人×@50千円	200		200	
・COIL型教育実施大学視察 4人×2大学×@50千円	400		400	
・FD講師旅費 6人×@50千円	300		300	
<b>[その他]</b>	<b>4,750</b>		<b>4,750</b>	
①外注費	4,000		4,000	
・ホームページ製作費	1,000		1,000	
・翻訳費 (教材翻訳)	1,000		1,000	
・オンライン学習システム開発費	2,000		2,000	
②印刷製本費	750		750	
・プログラム紹介パンフレット 1000部×@0.5千円	500		500	
・インフォメーションパッケージ印刷 500部×0.5千円	250		250	
③会議費				
・				
・				
・				
④通信運搬費				
・				
・				
・				
⑤光熱水料				
・				
・				
・				
⑥その他(諸経費)				
・				
・				
<b>2020年度</b>	<b>合計</b>	15,520		15,520

(大学名:広島大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:アフリカ諸国)

(前ページの続き)

(単位:千円)

<2021年度> 経 貹 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
[物品費]	250	500	750	
①設備備品費				
・				
・				
・				
②消耗品費	250	500	750	
・事務用消耗品費	250		250	
・授業用消耗品費 (オンライン関係用品含む)		500	500	
[人件費・謝金]	6,600		6,600	
①人件費	6,000		6,000	
・契約職員 (コーディネーター) ×12月×@500千円	6,000		6,000	
・				
②謝金	600		600	
・非常勤講師 (授業) 謝金 30時間×2人×@5千円	300		300	
・学生TA 30時間×6人×@1千円	180		180	
・講演謝金 6人×2時間×@10千円	120		120	
・				
[旅費]	4,700		4,700	
・相手大学との打合せ (教職員派遣) 4人×@400千円	1,600		1,600	
・STARTアフリカ引率 2人×@400千円	800		800	
・外部評価委員旅費 4人×@50千円	200		200	
・相手大学教員招聘 6人×@350千円	2,100		2,100	
・				
[その他]	6,450		7,950	
①外注費		1,500	1,500	
・ホームページ維持・管理費		500	500	
・オンライン学習システム等維持・管理費		1,000	1,000	
・				
②印刷製本費	450		450	
・プログラム紹介パンフレット 500部×@0.5千円	250		250	
・インフォメーションパッケージ印刷 400部×0.5千円	200		200	
・				
③会議費				
・				
・				
・				
④通信運搬費				
・				
・				
・				
⑤光熱水料				
・				
・				
・				
⑥その他(諸経費)	6,000		6,000	
・学生渡航費 (派遣) 16人×@250千円	4,000		4,000	
・学生渡航費 (受入) 8人×@250千円	2,000		2,000	
・				
2021年度	合計	18,000	2,000	20,000

(大学名:広島大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:アフリカ諸国)

(前ページの続き)

(単位:千円)

<2022年度> 経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
[物品費]		750	750	
①設備備品費				
・				
・				
・				
②消耗品費		750	750	
・事務用消耗品費		250	250	
・授業用消耗品費（オンライン関係用品含む）		500	500	
[人件費・謝金]	6,600		6,600	
①人件費	6,000		6,000	
・契約職員（コーディネーター）×12月×@500千円	6,000		6,000	
・				
②謝金	600		600	
・非常勤講師（授業）謝金 30時間×2人×@5千円	300		300	
・学生TA 30時間×6人×@1千円	180		180	
・講演謝金 6人×2時間×@10千円	120		120	
・				
[旅費]	3,150	1,550	4,700	
・相手大学との打合せ（教職員派遣）4人×@400千円	50	1,550	1,600	
・STARTアフリカ引率 2人×@400千円	800		800	
・外部評価委員旅費 4人×@50千円	200		200	
・相手大学教員招聘 6人×@350千円	2,100		2,100	
・				
[その他]	6,450	1,500	7,950	
①外注費		1,500	1,500	
・ホームページ維持・管理費		500	500	
・オンライン学習システム等維持・管理費		1,000	1,000	
・				
②印刷製本費	450		450	
・プログラム紹介パンフレット 500部×@0.5千円	250		250	
・インフォメーションパッケージ印刷 400部×0.5千円	200		200	
・				
③会議費				
・				
・				
・				
④通信運搬費				
・				
・				
・				
⑤光熱水料				
・				
・				
・				
⑥その他（諸経費）	6,000		6,000	
・学生渡航費（派遣）16人×@250千円	4,000		4,000	
・学生渡航費（受入）8人×@250千円	2,000		2,000	
・				
2022年度	合計	16,200	3,800	20,000

(大学名:広島大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:アフリカ諸国)

(前ページの続き)

(単位:千円)

<2023年度> 経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
[物品費]		750	750	
①設備備品費				
・				
・				
・				
②消耗品費		750	750	
・事務用消耗品費		250	250	
・授業用消耗品費（オンライン関係用品含む）		500	500	
[人件費・謝金]	6,600		6,600	
①人件費	6,000		6,000	
・契約職員（コーディネーター）×12月×@500千円	6,000		6,000	
・				
②謝金	600		600	
・非常勤講師（授業）謝金 30時間×2人×@5千円	300		300	
・学生TA 30時間×6人×@1千円	180		180	
・講演謝金 6人×2時間×@10千円	120		120	
・				
[旅費]	1,530	3,170	4,700	
・相手大学との打合せ（教職員派遣）4人×@400千円		1,600	1,600	
・STARTアフリカ引率 2人×@400千円	800		800	
・外部評価委員旅費 4人×@50千円	200		200	
・相手大学教員招聘 6人×@350千円	530	1,570	2,100	
・				
[その他]	6,450	1,500	7,950	
①外注費		1,500	1,500	
・ホームページ維持・管理費		500	500	
・オンライン学習システム等維持・管理費		1,000	1,000	
・				
②印刷製本費	450		450	
・プログラム紹介パンフレット 500部×@0.5千円	250		250	
・インフォメーションパッケージ印刷 400部×0.5千円	200		200	
・				
③会議費				
・				
・				
・				
④通信運搬費				
・				
・				
・				
⑤光熱水料				
・				
・				
・				
⑥その他（諸経費）	6,000		6,000	
・学生渡航費（派遣）16人×@250千円	4,000		4,000	
・学生渡航費（受入）8人×@250千円	2,000		2,000	
・				
2023年度	合計	14,580	5,420	20,000

(大学名:広島大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:アフリカ諸国)

(前ページの続き)

(単位:千円)

<2024年度> 経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
[物品費]		750	750	
①設備備品費				
・				
・				
・				
②消耗品費		750	750	
・事務用消耗品費		250	250	
・授業用消耗品費（オンライン関係用品含む）		500	500	
・				
[人件費・謝金]	6,600		6,600	
①人件費	6,000		6,000	
・契約職員（コーディネーター）×12月×@500千円	6,000		6,000	
・				
②謝金	600		600	
・非常勤講師（授業）謝金 30時間×2人×@5千円	300		300	
・学生TA 30時間×6人×@1千円	180		180	
・講演謝金 6人×2時間×@10千円	120		120	
・				
[旅費]	70	4,630	4,700	
・相手大学との打合せ（教職員派遣）4人×		1,600	1,600	
@400千円				
・STARTアフリカ引率 2人×@400千円	70	730	800	
・外部評価委員旅費 4人×@50千円		200	200	
・相手大学教員招聘 6人×@350千円		2,100	2,100	
・				
・				
[その他]	6,450	1,500	7,950	
①外注費		1,500	1,500	
・ホームページ維持・管理費		500	500	
・オンライン学習システム等維持・管理費		1,000	1,000	
・				
②印刷製本費	450		450	
・プログラム紹介パンフレット 500部×@0.5千円	250		250	
・インフォメーションパッケージ印刷 400部×0.5千円	200		200	
・				
③会議費				
・				
・				
・				
④通信運搬費				
・				
・				
・				
⑤光熱水料				
・				
・				
・				
⑥その他（諸経費）	6,000		6,000	
・学生渡航費（派遣）16人×@250千円	4,000		4,000	
・学生渡航費（受入）8人×@250千円	2,000		2,000	
・				
2024年度	合計	13,120	6,880	20,000

(大学名:広島大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:アフリカ諸国)

様式8

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】															
①交流プログラムを実施する相手大学の概要															
大 学 名 称	( 日 ) カairo 大学 ( 英 ) Cairo University		国名 エジプト												
設 置 形 態	公立	設 置 年	1908年												
設 置 者 ( 学 長 等 )	Prof. Dr. Mohamed Othman Elkhosht														
学 部 等 の 構 成	Faculty of Engineering, Faculty of Medicine, Faculty of Computers and Artificial Intelligence, Faculty of Pharmacy, Faculty of Agriculture, Faculty of Science, Faculty of Economics and Political Science, Faculty of Mass Communication, Faculty of Archeology, Faculty of Arts, Faculty of Commerce, Faculty of Specific Education, Faculty of Nursing, Faculty of Law, Faculty of Physical Therapy, Faculty of Oral and Dental Medicine, Faculty of Veterinary Medicine, Faculty of Dar El-Ulum, Faculty of Education for Early Childhood, Faculty of Graduate Studies for Statistical Research, Faculty of African Postgraduate Studies, National Cancer Institute, Faculty of Regional and Urban Planning, Faculty of Graduate Studies for Education, National Institute of Laser Enhanced Sciences, Center of Open Education, Cairo University Center for Languages and Arabic Culture														
学 生 数	総数 301, 144人	学部生数 285, 244人	大学院生数 15, 900人												
受け入れている留学生数	7, 500人	日本からの留学生数	10人												
海外への派遣学生数	300人	日本への派遣学生数	37人												
W e b サ イ ツ ( U R L )	<a href="https://cu.edu.eg/Home">https://cu.edu.eg/Home</a>														
②「様式1⑤」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。															
<p>カairo 大学は、エジプトの高等教育・科学省 (Ministry of Higher Education and Scientific Research) の国立大学リストに掲載されている大学である。  <a href="http://portal.mohesr.gov.eg/en-us/Pages/governmental-universities.aspx">http://portal.mohesr.gov.eg/en-us/Pages/governmental-universities.aspx</a></p> <p>カairo 大学は、IAUのWHED掲載大学である。</p>															
 <p>IAU-001883</p> <p>Cairo University   Egypt</p> <p>In collaboration with </p> <p>General Information</p> <p><b>General Information</b></p> <table border="1"> <tr> <td>Address</td> <td>Street: PO Box 12613 Nahdet Misr Street City: Giza Province: Cairo Tel.: +20(2) 357-26750 +20(2) 572-9584 Fax: +20(2) 357-26805 +20(2) 357-26498 +20(2) 568-8884 WWW: <a href="http://www.cu.edu.eg">http://www.cu.edu.eg</a></td> </tr> <tr> <td>Other Sites</td> <td>Also Qars El Ainy Hospital; Tumour Hospital and Infants' Hospital</td> </tr> <tr> <td>Institution Funding</td> <td>Public</td> </tr> <tr> <td>History</td> <td>Founded 1908 as National University, became State University 1925. Known as Fouad I University between 1940 and 1953.</td> </tr> <tr> <td>Academic Year</td> <td>September to June (September-January; January-June)</td> </tr> <tr> <td>Admission Requirements</td> <td>Secondary school certificate or equivalent. University degree for Institutes of Statistical Studies and African Studies</td> </tr> </table>				Address	Street: PO Box 12613 Nahdet Misr Street City: Giza Province: Cairo Tel.: +20(2) 357-26750 +20(2) 572-9584 Fax: +20(2) 357-26805 +20(2) 357-26498 +20(2) 568-8884 WWW: <a href="http://www.cu.edu.eg">http://www.cu.edu.eg</a>	Other Sites	Also Qars El Ainy Hospital; Tumour Hospital and Infants' Hospital	Institution Funding	Public	History	Founded 1908 as National University, became State University 1925. Known as Fouad I University between 1940 and 1953.	Academic Year	September to June (September-January; January-June)	Admission Requirements	Secondary school certificate or equivalent. University degree for Institutes of Statistical Studies and African Studies
Address	Street: PO Box 12613 Nahdet Misr Street City: Giza Province: Cairo Tel.: +20(2) 357-26750 +20(2) 572-9584 Fax: +20(2) 357-26805 +20(2) 357-26498 +20(2) 568-8884 WWW: <a href="http://www.cu.edu.eg">http://www.cu.edu.eg</a>														
Other Sites	Also Qars El Ainy Hospital; Tumour Hospital and Infants' Hospital														
Institution Funding	Public														
History	Founded 1908 as National University, became State University 1925. Known as Fouad I University between 1940 and 1953.														
Academic Year	September to June (September-January; January-June)														
Admission Requirements	Secondary school certificate or equivalent. University degree for Institutes of Statistical Studies and African Studies														

(大学名:広島大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:アフリカ諸国)

様式8

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
<b>①交流プログラムを実施する相手大学の概要</b>			
大 学 名 称	( 日 ) アスワン大学 ( 英 ) Aswan University		国名 エジプト
設 置 形 態	公立	設 置 年	2012年
設 置 者 ( 学 長 等 )	Prof. Ahmed Ghalab Mohammed Ibrahim		
学 部 等 の 構 成	Faculty of Arts, Faculty of Dar Al Uloom, Faculty of Alsum, Faculty of Commerce, Faculty of Law, Faculty of Social Work, Faculty of Education, Faculty of Special Education, Faculty of Physical Education, Faculty of Archaeology, Faculty of Medicine, Faculty of Science, Faculty of Nursing, Faculty of Veterinary Medicine, Faculty of Fish and Fisheries technology, Faculty of Engineering, Faculty of Energy Engineering, Faculty of Agriculture and Natural Resources, African Studies and Nile Basin State Institute, Nursing Institute		
学 生 数	総数 29, 747人	学部生数 24, 697人	大学院生数 5, 050人
受け入れている留学生数	700人	日本からの留学生数	4人
海外への派遣学生数	60人	日本への派遣学生数	20人
W e b サイト ( U R L )	<a href="http://aswu.edu.eg/en/">http://aswu.edu.eg/en/</a>		
<b>②「様式1⑤」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。</b>			
<p>アスワン大学は、エジプトの高等教育・科学硏究省 (Ministry of Higher Education and Scientific Research) の国立大学リストに掲載されている大学である。  <a href="http://portal.mohesr.gov.eg/en-us/Pages/governmental-universities.aspx">http://portal.mohesr.gov.eg/en-us/Pages/governmental-universities.aspx</a></p> <p>アスワン大学は、IAUのWHED掲載大学である。</p>			

(大学名:広島大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:アフリカ諸国)

樣式8

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】								
①交流プログラムを実施する相手大学の概要								
大 学 名 称	( 日 ) アインシャムス大学 ( 英 ) Ain Shams University	国名	エジプト					
設 置 形 態	公立	設 置 年	1950年					
設 置 者 ( 学 長 等 )	Prof. Dr. Mahmoud Shawky El-Meteini							
学 部 等 の 構 成	Faculty of Business, Faculty of Law, Faculty of Arts, Faculty of Engineering, Faculty of Medicine, Faculty of Science, Faculty of Women, Faculty of Education, Faculty of Agriculture, Institute of Environment – Studeis and Research, Faculty of Graduate Studies for Childhood, Faculty of Al-Alsum (Languages), Faculty of Computer and Information Sciences, Faculty of Dentistry, Faculty of Pharmacy, Faculty of Specific Education, Faculty of Nursing, Postgraduate Institute of Papyrus Inscriptions and Conservation Arts							
学 生 数	総数 208,780人	学部生数 196,280人	大学院生数 12,500人					
受け入れている留学生数	6700人	日本からの留学生数		3人				
海外への派遣学生数	120人	日本への派遣学生数		47人				
W e b サ イ ツ ( U R L )	<a href="http://www.asu.edu.eg">http://www.asu.edu.eg</a>							
②「様式1⑤」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。								
AIN SHAMS UNIVERSITY IS LISTED IN THE NATIONAL UNIVERSITY LIST OF THE MINISTRY OF HIGHER EDUCATION AND SCIENTIFIC RESEARCH OF EGYPT. <a href="http://portal.mohesr.gov.eg/en-us/Pages/governmental-universities.aspx">http://portal.mohesr.gov.eg/en-us/Pages/governmental-universities.aspx</a>								
AIN SHAMS UNIVERSITY IS MEMBER OF THE INTERNATIONAL ASSOCIATION OF INTERNATIONAL UNIVERSITIES (IAU) AND THE WORLD HIGHER EDUCATION DATABASE (WHED).								
   <p>Ain Shams University</p>								
<p>IAU-000211</p> <p>Egypt</p>								
<p>General Information</p> <p>General Information</p>								
Address	<p>Street: Khalifa El-Maamoon St, Abbasiya Square</p> <p>City: Cairo</p> <p>Post Code: 11566</p> <p>Tel.: +20(2) 2683-8979 +20(2) 2684-7823</p> <p>Fax: +20(2) 2684-7824 +20(2) 2683-1231</p> <p>WWW: <a href="http://www.asu.edu.eg">http://www.asu.edu.eg</a></p>							
Other Sites	Also University Hospitals and specialized Hospital							
Institution Funding	Public							
History	Founded 1950, incorporating Abbassia School of Medicine. Formerly known as Ibrahim Pasha University and also as University of Heliopolis. Faculties of Commerce, Education, Agriculture, and Veterinary Medicine at Zagazig detached 1973 to form new University							
Academic Year	September to May							
Admission Requirements	Secondary school certificate or equivalent							

(大学名: 広島大学)(タイプA 主たる交流先の相手国: アフリカ諸国)

様式8

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	( 日 ) ベニスエフ大学 ( 英 ) Beni-Suef University		国名	エジプト		
設 置 形 態	公立	設 置 年	2005年			
設 置 者 ( 学 長 等 )	Dr. Mansour Hassan Ahmed					
学 部 等 の 構 成	Faculty of Commerce, Faculty of Arts, Faculty of Education, Faculty of Law, Faculty of Medicine, Faculty of Veterinary, Faculty of Science, Faculty of Pharmacy, Faculty of Nursing, Faculty of Physical Education, Faculty of Engineering, Faculty of Industrial Education, Faculty of Computers and Information, Faculty of Economic Studies and Political Science, Faculty of Post Graduate Studies and Advanced Sciences, Faculty of Dentistry, Faculty of Mass Communications, Faculty of Physiotherapy, Faculty of Agriculture, Faculty of Health Science, Faculty of Education for Early Childhood, Faculty of Applied Arts, Faculty of Al-Alsun, Faculty of Development Social Work, Faculty of Earth Science, Faculty of Tourism and Hotels, Faculty of Social Needs Science, Institute of Elderly Sciences Studies, Laser Institute for Research and Applications, Faculty of Science of Navigation and Space Technology					
学 生 数	総数	42,739人	学部生数	38,139人		
受け入れている留学生数	900人	日本からの留学生数	0人			
海外への派遣学生数	50人	日本への派遣学生数	9人			
W e b サ イ ツ ( U R L )	<a href="http://www.bsu.edu.eg//home.aspx?lang=en&amp;cat_id=1">http://www.bsu.edu.eg//home.aspx?lang=en&amp;cat_id=1</a>					

②「様式1⑤」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。

ベニスエフ大学は、エジプトの高等教育・科学省 (Ministry of Higher Education and Scientific Research) の国立大学リストに掲載されている大学である。  
<http://portal.mohesr.gov.eg/en-us/Pages/governmental-universities.aspx>

ベニスエフ大学は、IAUのWHED掲載大学である。

IAU-001595	General Information
Address	Street: Salah Salem Street City: Beni-Suef Post Code: 62511 Tel.: +20(82) 232-4839 +20(82) 232-4879 Fax: +20(82) 232-7398 +20(82) 232-4879 WWW: <a href="http://www.bsu.edu.eg/default.aspx">http://www.bsu.edu.eg/default.aspx</a>
Institution Funding	Public
History	Founded 1983 as Beni-Suef Branch of Cairo University. Acquired present status and title 2005.
Academic Year	September to June (September to January, February to June)
Admission Requirements	High School Certificate or equivalent
Language(s)	Arabic;English

(大学名:広島大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:アフリカ諸国)

様式8

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
①交流プログラムを実施する相手大学の概要			
大 学 名 称	( 日 ) ザンビア大学 ( 英 ) University of Zambia		国名 ザンビア
設 置 形 態	公立	設 置 年	1965年
設 置 者 ( 学 長 等 )	Prof. Luke Evuta Mumba		
学 部 等 の 構 成	School of Agricultural Sciences, School of Education, School of Engineering, Graduate School of Business, School of Health Science, School of Humanities and Social Sciences, School of Law, School of Medicine, School of Mines, School of National Sciences, School of Nursing Sciences, School of Public Health, School of Veterinary Medicine		
学 生 数	総数 16,028人	学部生数 13,266人	大学院生数 2,762人
受け入れている留学生数	356人	日本からの留学生数	2人
海外への派遣学生数	30人	日本への派遣学生数	5人
W e b サ イ ツ ( U R L )	<a href="https://www.unza.zm/">https://www.unza.zm/</a>		
②「様式1⑤」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。			
<p>ザンビア大学は、ザンビアの高等教育の基準を調整、規制、助言、モニターする「The Higher Education Authority」に公立大学として認められている。  <a href="https://www.hea.org.zm/index.php/public-heis">https://www.hea.org.zm/index.php/public-heis</a></p>			
<p>ザンビア大学は、IAUのWHED掲載大学である。</p> 			

(大学名:広島大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:アフリカ諸国)

様式8

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
<b>①交流プログラムを実施する相手大学の概要</b>			
<b>大 学 名 称</b>	( 日 ) マラウイ大学 ( 英 ) University of Malawi		<b>国名</b>
<b>設 置 形 態</b>	公立	<b>設 置 年</b>	1964年
<b>設 置 者 ( 学 長 等 )</b>	Dr. John D. Kalenga Saka		
<b>学 部 等 の 構 成</b>	Chancellor College (School of Education, School of Humanities, School of Law, School of Science, School of Social Science), Polytechnic College (commerce and engineering), College of Medicine, Kamuzu College of Nursing		
<b>学 生 数</b>	総数	14,912人	学部生数 13,295人 大学院生数 1,617人
受け入れている留学生数	11人	日本からの留学生数	1人
海外への派遣学生数	0人	日本への派遣学生数	0人
<b>W e b サ イ ト ( U R L )</b>	<a href="http://www.unima.mw/">http://www.unima.mw/</a>		
<b>②「様式1⑤」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。</b>			
マラウイ大学は、マラウイの高等教育機関の登録と認証評価を行う「National Council for Higher Education (NCHE)」に公立大学として登録されている。 <a href="http://www.nche.ac.mw/index.php/resources/registered-institutions">http://www.nche.ac.mw/index.php/resources/registered-institutions</a>			
マラウイ大学は、IAUのWHED掲載大学である。			
<p>The screenshot shows the WHED profile for the University of Malawi (UNIMA). It includes the IAU logo, WHED logo, and UNIMA logo. Key details listed are:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>Address:</b> Street: P.O. Box 278, City: Zomba</li> <li><b>Contact:</b> Tel.: +265(1) 524-282 +265(1) 524-060, Fax: +265(1) 524-760 +265(1) 524-297 +265(1) 524-031</li> <li><b>WWW:</b> <a href="http://www.unima.mw">http://www.unima.mw</a></li> <li><b>Institution Funding:</b> Public</li> <li><b>History:</b> Founded 1964, integrating all the country's facilities for further and higher education.</li> <li><b>Academic Year:</b> August to May (August-December; January-May)</li> <li><b>Admission Requirements:</b> Malawi School Certificate of Education or equivalent</li> <li><b>Tuition Fees:</b> National: Residential students, 25,000 per annum; non-residential students, 100,000-115,000 per annum (MWK)</li> <li><b>Language(s):</b> English</li> </ul>			

(大学名:広島大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:アフリカ諸国)

## 様式9

参考データ【国内の大学等1校につき、①～③は枠内に記入、④～⑥はそれぞれ指定ページ以内】

※人数等の算定に当たっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づき記入。

大学等名	広島大学																																																														
<b>①大学等全体における出身国別の留学生の受入総数(2019年5月1日現在)及び各出身国(地域)別の2019年度の留学生受入人数</b>																																																															
※「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限る。 ※「2019年度受入人数」は、2019年4月1日～2020年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入。 ※「全学生数」には、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学等全体の2019年5月1日現在の在籍者数を記入。																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>順位</th> <th>出身国(地域)</th> <th>受入総数</th> <th>2019年度受入人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>中国</td> <td>1169</td> <td>1581</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>インドネシア</td> <td>151</td> <td>189</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>ベトナム</td> <td>77</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>大韓民国</td> <td>68</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>バングラデシュ</td> <td>48</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>台湾</td> <td>32</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>カンボジア</td> <td>30</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>タイ</td> <td>26</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>フィリピン</td> <td>23</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>インドネシア</td> <td>22</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>その他 (上記10カ国以外)</td> <td>(主な国名) ミャンマー、マレーシア、 アメリカなど</td> <td>253</td> <td>344</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>留学生の受入人数の合計</b></td><td>1899</td><td>2560</td></tr> <tr> <td colspan="2"><b>全学生数</b></td><td>15884</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2"><b>留学生比率</b></td><td>12.0%</td><td></td></tr> </tbody> </table>				順位	出身国(地域)	受入総数	2019年度受入人数	1	中国	1169	1581	2	インドネシア	151	189	3	ベトナム	77	108	4	大韓民国	68	78	5	バングラデシュ	48	59	6	台湾	32	46	7	カンボジア	30	51	8	タイ	26	45	9	フィリピン	23	28	10	インドネシア	22	31	その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) ミャンマー、マレーシア、 アメリカなど	253	344	<b>留学生の受入人数の合計</b>		1899	2560	<b>全学生数</b>		15884		<b>留学生比率</b>		12.0%	
順位	出身国(地域)	受入総数	2019年度受入人数																																																												
1	中国	1169	1581																																																												
2	インドネシア	151	189																																																												
3	ベトナム	77	108																																																												
4	大韓民国	68	78																																																												
5	バングラデシュ	48	59																																																												
6	台湾	32	46																																																												
7	カンボジア	30	51																																																												
8	タイ	26	45																																																												
9	フィリピン	23	28																																																												
10	インドネシア	22	31																																																												
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) ミャンマー、マレーシア、 アメリカなど	253	344																																																												
<b>留学生の受入人数の合計</b>		1899	2560																																																												
<b>全学生数</b>		15884																																																													
<b>留学生比率</b>		12.0%																																																													
<b>②2019年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数</b>																																																															
※教育又は研究等を目的として、2019年度中(2019年4月1日から2020年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入。 なお、2019年3月31日以前から継続して留学している者は含まない。																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>順位</th> <th>派遣先大学の所在国 (地域)</th> <th>派遣先大学名</th> <th>2019年度派遣人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>オーストラリア</td> <td>ニューサウスウェールズ大学</td> <td>179</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>オーストラリア</td> <td>フリンダース大学</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>台湾</td> <td>国立政治大学</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>アメリカ</td> <td>ジェームスマディソン大学</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>タイ</td> <td>カセサート大学</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>タイ</td> <td>チュラーランコーン大学</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>ベトナム</td> <td>ベトナム国家大学ホーチミン市校人文社会科学大学</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>リトアニア</td> <td>ヴィータウタス・マグヌス大学</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>韓国</td> <td>釜慶大学校</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>インドネシア</td> <td>ブラウィジャヤ大学</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>その他 (上記10校以外)</td> <td>(主な国名) 中国、イギリス等</td> <td>(主な大学名) 天理理工大学、エディンバラ大学等</td> <td>331</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>24 力国</td> <td>計 123 校</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>派遣先大学合計校数</b></td><td>133</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2"><b>派遣人数の合計</b></td><td></td><td>775</td></tr> </tbody> </table>				順位	派遣先大学の所在国 (地域)	派遣先大学名	2019年度派遣人数	1	オーストラリア	ニューサウスウェールズ大学	179	2	オーストラリア	フリンダース大学	45	3	台湾	国立政治大学	43	4	アメリカ	ジェームスマディソン大学	28	5	タイ	カセサート大学	28	6	タイ	チュラーランコーン大学	28	7	ベトナム	ベトナム国家大学ホーチミン市校人文社会科学大学	28	8	リトアニア	ヴィータウタス・マグヌス大学	22	9	韓国	釜慶大学校	22	10	インドネシア	ブラウィジャヤ大学	21	その他 (上記10校以外)	(主な国名) 中国、イギリス等	(主な大学名) 天理理工大学、エディンバラ大学等	331	計	24 力国	計 123 校		<b>派遣先大学合計校数</b>		133		<b>派遣人数の合計</b>			775
順位	派遣先大学の所在国 (地域)	派遣先大学名	2019年度派遣人数																																																												
1	オーストラリア	ニューサウスウェールズ大学	179																																																												
2	オーストラリア	フリンダース大学	45																																																												
3	台湾	国立政治大学	43																																																												
4	アメリカ	ジェームスマディソン大学	28																																																												
5	タイ	カセサート大学	28																																																												
6	タイ	チュラーランコーン大学	28																																																												
7	ベトナム	ベトナム国家大学ホーチミン市校人文社会科学大学	28																																																												
8	リトアニア	ヴィータウタス・マグヌス大学	22																																																												
9	韓国	釜慶大学校	22																																																												
10	インドネシア	ブラウィジャヤ大学	21																																																												
その他 (上記10校以外)	(主な国名) 中国、イギリス等	(主な大学名) 天理理工大学、エディンバラ大学等	331																																																												
計	24 力国	計 123 校																																																													
<b>派遣先大学合計校数</b>		133																																																													
<b>派遣人数の合計</b>			775																																																												

(大学名:広島大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:アフリカ諸国)

## 様式9

大学等名	広島大学											
③大学等全体における外国人教員数(兼務者を含む)(2019年5月1日現在)												
※「全教員数」には大学等に在籍する日本人工員も含めた全教員数を記入。 ※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入。												
全教員数	外国人教員数											
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計						
2776	13	38	11	49	55	166						
うち専任教員 (本務者)数	13	38	11	49	0	111						

(大学名:広島大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:アフリカ諸国)

<b>大学等名</b>	広島大学
<b>④取組の実績 【4ページ以内】</b>	
○国際的な教育環境の構築実績:	
(1)英語による授業科目数の増加	
<p>急増する留学生に幅広い専門性を学ぶ環境を提供するため、英語による授業科目の開講を推進している。学士課程では、国際歯学コースを開講し、2年生、3年生の歯学専門科目(講義・演習)の全てを英語でも履修可能とした。2013年度採択「大学の世界展開力強化事業」では、英語による授業科目を2016年度に40科目(学士課程の英語による授業科目の7%)開講し、全学の取組を牽引した。また、2018年4月には英語による授業のみで学士号を取得できる新学科(総合科学部国際共創学科)を設置した。また、全学的に、英語による学士課程プログラムの新設を進め、令和元年度には19コースまで開設できた。大学院課程では、2016年度までに全ての理系の研究科に英語のみで卒業が可能なコースを設置した。中でも国際協力研究科(2020年4月改組)では、全開設科目の80%の授業を英語により行っており、国際協力機関等に勤務するグローバル人材や各国の主要研究機関の研究者等、多数の修了生を途上国開発人材として輩出している。以上により英語による教育実践のノウハウを十分に蓄積していると言える。</p>	
(2)ダブル・ディグリープログラム(DD)の実施	
<p>海外拠点を置く中国の首都師範大学との間で2015年度に「首都師範大学・広島大学共同大学院プログラム」を開設した。これは、学士課程は首都師範大学、修士課程はDDを実施、博士課程は広島大学で教育するプログラムである。うち修士DDでは、4つの研究科が参画して募集とマッチングを行い、2019年度に第4期生3名が入学した。この全学的なDDを先導的に実施することにより、学内で実施に関する知識・経験が蓄積され、部局間DD協定の締結促進に繋がった。現在、延べ31のダブル・ディグリープログラム協定を締結し、プログラムを実施している。</p>	
(3)ジョイント・ディグリープログラム(JD)の実施	
<p>オーストリア・グラーツ大学、ドイツ・ライプツィヒ大学、イタリア・ベニス大学、オランダ・ユトレヒト大学の欧州4大学が実施する、持続可能な開発のための国際共同修士プログラムに2008年より参加してきた実績を基に、グラーツ大学及びライプツィヒ大学とそれぞれジョイント・ディグリープログラム(JD)新設に向けて調整を進めてきた。2019年12月に文部科学省から同プログラムの設置が認められ、2020年10月に開設する。</p>	
(4)交換留学プログラムの実施	
<p>広島大学短期交換留学プログラムとして、協定校から受け入れた留学生向けに日本文化・日本事情の他、法学、経済、化学、物理など多様な英語科目を提供し、全ての学業成績の単位認定にUCTS(アジア・太平洋大学交流機構(UMAP)単位互換制度)を取り入れ(欧州はECTS)、協定校との単位互換・成績管理を徹底している。また、2013年度に採択された「大学の世界展開力強化事業」では、東南アジアの大学との中長期の学生交流を実施し、交換留学での学生交流数が大きく増加した。事業期間終了後も、継続して中長期の学生交流を実施している。</p>	
(5)学生交流プログラムの実施	
<p>2016年度及び2017年度に採択された「大学の世界展開力強化事業」においては、それぞれ東南アジアとインドの大学との短期と長期を組み合わせた多層的な双方向の学生交流を実施している。また、各学部・研究科においても、外国の大学との各専門分野における学生交流を活発に実施している。単位互換を行うなど、質の保証を伴った上で、学生交流数の増加とプログラムの多様化を進めている。</p>	
(6)学生受入れプログラムの実施	
<p>短期(2週間程度)の「日本語・日本文化特別研修」について、2019年度は年間8コース実施し、アジア圏及びブラジル等から185人の学生を受け入れた。また、2016年度から「森戸国際高等教育学院3+1プログラム」を開始し、2016年度は26人、2017年度は90人、2018年度は146人、2019年度は159人を3ターム間又は1年間受け入れた。留学生の増加に対応できるよう、森戸国際高等教育学院を中心とした留学生に対する日本語教育体制の強化も進めている。</p>	
(7)国際協働教育科目の開設	
<p>本学が加盟する国際大学コンソーシアムINU(International Network of Universities, 11か国11大学が加盟)の枠組みを活用して、米国大学の教員と協働でBb9(広島大学で運用するオンライン学習システム)を活用した遠隔授業を開発し、教養教育科目として開講している。また、外国大学の教員による授業を、大学院科目として本学北京研究センターから広島大学に発信した。</p>	

(大学名:広島大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:アフリカ諸国)

<b>大学等名</b>	広島大学
<b>(4)取組の実績 【4ページ以内】</b>	
○国際化に対応した教員採用と資質向上:	
(1)外国人教員等の採用	
<p>2015年度末までに外国人教員比率を5%程度まで増加させる目標を設定し、これを達成した。2016年度からは、教員の公募を原則国際公募としたほか、役員会が教員配置を決定する体制に移行し、英語での教育・研究指導ができることを公募・教員選考の基本方針とした。その徹底したガバナンス体制の下で、外国人教員や海外で英語による教授経験のある人材を戦略的・計画的に採用している。待遇面においては、2009年から、特に傑出した研究者を国内外から招聘する方策の一つとして、教員に年俸制を適用している（2020年5月1日現在適用者374名）。また、全学的に長期的な人事方針に基づいたティニアトラック制度を導入し、工学研究科では基本的に助教採用を全てティニアトラック制度に基づくものにする等、優秀な教員が安定したポジションを得られる体制を整えている。</p>	
(2)FDによる教員の資質向上	
<p>本学で採用した新任教員には、原則として研修の受講を必須化とする「新任教員研修プログラム」により体系的な研修機会が提供され、新任以外の教員も積極的に参加している。また、英語で授業を行うための全学FDを2011年度から毎年実施している。2016年度からは「英語による授業の方法」をFDとして内容を改善しながら、継続的に開催し、延べ355名の教員が参加する等、教員の教育力等の向上に常に努めている。</p>	
○事務体制の国際化:	
(1)英語のできる国際担当職員の配置	
<p>2013年度から国際担当職員の戦略採用枠5名程度を設け、留学や海外勤務経験を重視した事務職員の採用を実施している。外国大学の学位取得者は13名で、国際大学間連携や国際産学連携など高い専門性を要する部署等に配置している。また、学内の各種情報システムの英語版の作成あるいは日英併記、2013年度から導入したリサーチアドミニストレーター等による外国人教員等への対応や研修機会の提供等により、外国人研究者がその能力を十全に発揮できる環境を整えている。</p>	
(2)職員の語学研修プログラム	
<p>文部科学省や日本学術振興会の長期海外派遣研修制度を活用して毎年1～2名を派遣し、米国、中国、欧州各国等へこれまで31名の職員を派遣した。2015年度からはTOEICスコアが不明な職員全員にTOEIC(IP)試験の受験を義務付け、個々の職員の英語能力を把握している。職員が各自で英語能力の目標を設定し継続的な英語学習を動機付けるよう、語学研修や海外派遣型研修等、様々な研修を提供している。</p>	
○厳格な成績管理などの単位の実質化への取組:	
(1)厳格な成績管理と履修可能な上限単位数の設定	
<p>本学では、全学的に算出方法を統一したGPAを2006年度学部入学生から導入しており、GPAの計算式の分母を「総登録単位数」とすることで、単位の過剰登録の防止策としても有効に活用している。なお、GPA算出の基盤となる成績評価が厳格かつ適正な評価となるよう、2013年度に教養教育科目及び専門教育科目の成績評価のガイドラインを導入し、成績評価の方法については定期試験、小テスト、レポート、授業中の活動学習記録等の多様な要素の中から授業の方法や目的に応じた評価方法を選択できる限り複数の要素を用いて行うものとし、授業への出席回数については期末試験等の受験要件としてのみ用い、成績評価の要素としないことを定めている。また、極端に偏った成績分布とならないよう、試験の難易度や成績評価に占めるその比重等を適切に設定するよう定めるなど教育の質の向上を図っている。さらに、2016年度には、学生からの成績評価に対する異議申立制度を全学的に導入している。また、複数の学部においてはキャップ制度を導入しており、例えば総合科学部では、一学期で取得できる単位上限を26単位とする等、単位の実質化に取り組んでいる。</p>	
(2)シラバスの活用と出口管理の厳格化	
<p>本学が独自に開発した「到達目標型教育プログラム（HiPROSPECTS®）」では、卒業時に身につけておくべき知識や能力を「到達目標」として予め明示するとともに、学期毎に到達度評価を行い、その結果を基に次学期に向けた履修指導を行うなどして、卒業時の質保証に取り組んでいる。また、シラバスは到達目標型教育プログラムの中での授業の位置づけ、授業概要、到達度評価の評価項目、キーワード、授業方法、15回分の詳細な授業計画、15回分の予習・復習へのアドバイス、受講条件、成績評価の基準・配分、教員からのメッセージ等で構成され、統一様式により学生情報システム「もみじ」上で常時閲覧可能にしている。また、2016年5月1日時点で全てシラバスのナンバリング及び英語化を完了し、現在も継続して取り組んでいる。</p>	

(大学名:広島大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:アフリカ諸国)

大学等名	広島大学															
<b>(4)取組の実績 【4ページ以内】</b>																
○英語による授業科目数・割合																
	平成25年度 (通年)	平成26年度 (通年)	平成27年度 (通年)	平成28年度 (通年)	平成29年度 (通年)	平成30年度 (通年)	令和元年度 (通年)									
英語による授業科目数①	442 科目	691 科目	988 科目	2,374 科目	3,010 科目	3,423 科目	4,835 科目									
うち学部	84 科目	215 科目	236 科目	565 科目	817 科目	1,086 科目	1,413 科目									
うち大学院	358 科目	476 科目	752 科目	1,809 科目	2,193 科目	2,337 科目	3,422 科目									
全授業科目数②	14,764 科目	13,664 科目	12,973 科目	12,424 科目	12,653 科目	12,492 科目	14,964 科目									
うち学部	5,817 科目	5,790 科目	5,590 科目	5,532 科目	5,468 科目	5,504 科目	5,697 科目									
うち大学院	8,947 科目	7,874 科目	7,383 科目	6,892 科目	7,185 科目	6,988 科目	9,267 科目									
全授業科目における英語による授業科目の割合(①/②)	3.0 %	5.1 %	7.6 %	19.1 %	23.8 %	27.4 %	32.3 %									
(出典: スーパーコーナン大学創成支援 令和元年度フォローアップ 調査より抜粋) ノット調査より抜粋)																
○ダブルディグリー協定 新規締結数																
	(件)															
	H23年度以前	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度							
大学間協定	3	0	1	0	1	0	0	0	0							
部局間協定	3	3	1	3	1	9	5	3	2							
(出典: 大学での集計)																
○交換留学(受入)実績																
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度							
受入国・地域	15	14	15	15	18	15	13	17	17							
受入人数	33	28	39	58	62	64	67	65	94							
(出典: 大学での集計)																
○交換留学(派遣)実績																
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度							
派遣国・地域	10	13	12	17	15	16	14	14	21							
派遣人数	23	31	38	65	57	60	53	40	74							
(出典: 大学での集計)																
○日本語・日本文化特別研修 受入実績																
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度							
コース数	3	5	5	6	7	12	11	11	8							
受入人数	89	134	82	171	213	264	246	290	185							
(出典: 大学での集計)																
○森戸国際高等教育学院3+1プログラム 受入実績																
	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度												
受入人数	26	90	146	159												
(出典: 大学での集計)																

(大学名:広島大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:アフリカ諸国)

大学等名	広島大学
<b>(5)事業の評価【1事業ごとに1ページ以内】</b> <input checked="" type="checkbox"/> 文部科学省の大学教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を得ているか。 ※事後評価結果を貼付してください。	
大学の世界展開力強化事業（平成23年度採択）事後評価結果表	
大学名	広島大学
整理番号	B-II-3
事業名	国際大学間コンソーシアムINUを活用した、平和・環境分野における協働教育
<b>◇大学の世界展開力強化事業プログラム委員会における評価</b>	
(総括評価)  A	取組状況、目標の達成状況ともに事業計画を概ね満たしており、事業目的は実現された。
<b>(コメント)</b> <p>本事業は、国際大学間コンソーシアム(INU)を活用した協働教育プログラムとして、またサマースクール、ダブルディグリー・プログラム、学生交流、キャンパスの国際化など、幅広い活動への取組として高く評価できる。</p> <p>交流プログラムの枠組みについては、採択時の計画に基づき、事業が着実に実施されたこと、また、中間評価で指摘された不十分な英語力強化方策や遅れていた相手大学との協定締結に関して、2週間程度の短期派遣プログラムであるSTARTプログラムをはじめとした海外留学事業の充実・拡張や新たなる5大学との協定締結といった積極的な取組が見られたことは高く評価できる。一方、従来からの交換留学や短期語学研修との違いや、スーパーグローバル大学創成支援との切り分けが不十分であるように見受けられた。</p> <p>質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成については、全学統一基準のGPA導入やシラバスの英語化、チューターによる履修状況確認など、一定の取組とその成果を見ることができた。一方で、ループリックやeポートフォリオの実際の運用とそれによる成果については、更なる活用の検討が望まれる。</p> <p>外国人留学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備については、入学前からキャリア支援に至るまで、サポート体制は十分に整備されていたと言える。</p> <p>事業の実施に伴う大学の国際化については、全学の国際戦略、国際化に係る意思決定体制がよく整備されており、事務体制や情報管理に関しても国際化が進められた。</p> <p>目標の達成状況については、学生の英語力の強化、サマースクール、STARTプログラム、交換留学など、全般的に数値目標を十分達成することができたと評価し得る。</p> <p>今後の展開及び我が国の大学教育のグローバル展開力の強化に対する貢献については、国際コンソーシアムの活用、Internationalization at Homeという理念の普及、日本語化されたBEVI(留学の学習成果分析)の普及など、多くの可能性を持つと期待される。また、学生の英語力強化や基盤部分への取組の充実も図られている。構想当初からのメインテーマである「平和」分野、「環境」分野については、取組がなされているものの、その成果がはっきり見えづらい面がある。有意義なテーマであり、今後の成果を期待する。なお、大学間交流の枠組みや、大学の国際化において、他事業との重複が見受けられた。今後は、本事業独自の成果を上げるとともに、「平和」「環境」に関する教育に一層取り組むことが望まれる。</p>	

(大学名:広島大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:アフリカ諸国)

大学等名	広島大学				
<b>⑤事業の評価【1事業ごとに1ページ以内】</b> <input type="checkbox"/> 文部科学省の大学教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を得ているか。 ※事後評価結果を貼付してください。					
大学の世界展開力強化事業（平成23年度採択）事後評価結果表					
大学名	○大阪大学、広島大学、長崎大学、名桜大学				
整理番号	A-II-2				
事業名	「アジア平和=人間の安全保障大学連合」を通じた次世代高品位政策リーダーの育成				
<p>◇大学の世界展開力強化事業プログラム委員会における評価</p> <table border="1"> <tr> <td>(総括評価)</td> <td>取組状況、目標の達成状況とともに事業計画を概ね満たしており、事業目的は実現された。</td> </tr> <tr> <td>(コメント)</td> <td> <p>交流プログラムの枠組みについては、東南アジアの多くの国々の大学間の調整という困難な課題に挑戦している。東ティモール大学との学生交流のように、他大学で実施されていない連携を開拓したところも評価できる。</p> <p>質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成については、メイン・プログラムとサブ・プログラムの二本立てという現実的なアプローチにより、一定の成果を上げることができている。</p> <p>外国人の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備においては、特に大阪大学と広島大学でこれまでに整備してきたサポート体制が活かされている。しかし、インターンシップの開拓では更なる努力が求められる。</p> <p>事業の実施に伴う大学の国際化については、一部の参加大学のダブルディグリーが開始されたなどの成果がみられ、事務職員の外国語コミュニケーション能力の向上を目指す体制整備もある程度進んだ。</p> <p>目標の達成状況をみると、平和と人間の安全保障というテーマで国内外のコンソーシアムを結成し、問題点の発見を含めてある程度の成果を出すことができている。交流する学生数も概ね計画の水準を達成できている。派遣については、短期が多くなっているが、3ヶ月以上の派遣も増えるよう期待する。</p> <p>今後の展開や大学教育のグローバル展開力の強化に対する貢献については、目指す人材養成の目標をもう少し絞って枠組みを具体化することで、アジア地域のみならずアフリカやその他の地域に対する展開への参考となることが望まれる。</p> </td> </tr> </table>		(総括評価)	取組状況、目標の達成状況とともに事業計画を概ね満たしており、事業目的は実現された。	(コメント)	<p>交流プログラムの枠組みについては、東南アジアの多くの国々の大学間の調整という困難な課題に挑戦している。東ティモール大学との学生交流のように、他大学で実施されていない連携を開拓したところも評価できる。</p> <p>質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成については、メイン・プログラムとサブ・プログラムの二本立てという現実的なアプローチにより、一定の成果を上げることができている。</p> <p>外国人の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備においては、特に大阪大学と広島大学でこれまでに整備してきたサポート体制が活かされている。しかし、インターンシップの開拓では更なる努力が求められる。</p> <p>事業の実施に伴う大学の国際化については、一部の参加大学のダブルディグリーが開始されたなどの成果がみられ、事務職員の外国語コミュニケーション能力の向上を目指す体制整備もある程度進んだ。</p> <p>目標の達成状況をみると、平和と人間の安全保障というテーマで国内外のコンソーシアムを結成し、問題点の発見を含めてある程度の成果を出すことができている。交流する学生数も概ね計画の水準を達成できている。派遣については、短期が多くなっているが、3ヶ月以上の派遣も増えるよう期待する。</p> <p>今後の展開や大学教育のグローバル展開力の強化に対する貢献については、目指す人材養成の目標をもう少し絞って枠組みを具体化することで、アジア地域のみならずアフリカやその他の地域に対する展開への参考となることが望まれる。</p>
(総括評価)	取組状況、目標の達成状況とともに事業計画を概ね満たしており、事業目的は実現された。				
(コメント)	<p>交流プログラムの枠組みについては、東南アジアの多くの国々の大学間の調整という困難な課題に挑戦している。東ティモール大学との学生交流のように、他大学で実施されていない連携を開拓したところも評価できる。</p> <p>質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成については、メイン・プログラムとサブ・プログラムの二本立てという現実的なアプローチにより、一定の成果を上げることができている。</p> <p>外国人の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備においては、特に大阪大学と広島大学でこれまでに整備してきたサポート体制が活かされている。しかし、インターンシップの開拓では更なる努力が求められる。</p> <p>事業の実施に伴う大学の国際化については、一部の参加大学のダブルディグリーが開始されたなどの成果がみられ、事務職員の外国語コミュニケーション能力の向上を目指す体制整備もある程度進んだ。</p> <p>目標の達成状況をみると、平和と人間の安全保障というテーマで国内外のコンソーシアムを結成し、問題点の発見を含めてある程度の成果を出すことができている。交流する学生数も概ね計画の水準を達成できている。派遣については、短期が多くなっているが、3ヶ月以上の派遣も増えるよう期待する。</p> <p>今後の展開や大学教育のグローバル展開力の強化に対する貢献については、目指す人材養成の目標をもう少し絞って枠組みを具体化することで、アジア地域のみならずアフリカやその他の地域に対する展開への参考となることが望まれる。</p>				

(大学名:広島大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:アフリカ諸国)

大学等名	広島大学						
<b>(5)事業の評価【1事業ごとに1ページ以内】</b> <input type="checkbox"/> 文部科学省の大学教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を得ているか。 ※事後評価結果を貼付してください。							
<b>大学の世界展開力強化事業（平成25年度採択）事後評価結果</b>							
大学名	広島大学						
整理番号	4						
事業名	アジアの共同経済発展と信頼関係の確立による平和構築に貢献する中核人財教育プログラム						
<p>◇大学の世界展開力強化事業プログラム委員会における評価</p> <table border="1"> <tr> <td>(総括評価) A</td> <td>事業計画どおりの成果をあげており、事業目的は実現された。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(コメント)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>本プログラムは、アジア地域の現状を踏まえ、そのニーズに応じた食品科学・農学、工学、経済学及び言語・文化の4分野の学生を相手大学との間で相互派遣し、アジアの共同経済発展と信頼関係の確立による平和構築に貢献する中核人財を育成することを目的に実施されたものである。</p> <p>AIMS プログラムにおける授業科目数などは目標を上回っており、おおむね事業目的を達成したと言える。また、養成しようとするグローバル人材育成のためインプット、アウトプット、アウトカムに関する具体的目標を設定しており、GPA の達成目標については、中間評価時の指摘に伴い引き上げを行った上で目標を上回る水準を達成した。さらに、語学力、発信力、交渉力、異文化理解力及びリーダーシップから成るグローバル・コンピテンシーの向上を測るために、学生による自己評価とともに留学前後に BEVI (Beliefs, Events and Values Inventory) テストを実施することで客観的に留学の成果を評価するなど、独自の取組も実施している点は評価できる。</p> <p>全学的基準に基づく GPA やアジア・太平洋大学交流機構の単位互換制度 (UCTS) を活用することで、客観性の高い厳格な成績管理を実施している。単位の相互認定についても UCTS を活用することで広島大学と相手大学間の等価な単位互換を実現しており、国内外の AIMS 参加大学とも情報を共有し、UCTS を活用した単位互換の普及に努めている点も評価できる。さらに、アカデミックカレンダーの相違に関しては、平成 27 年度に 4 学期制を導入し、相手大学の単位制度や履修順序への配慮も行うなど、きめ細かな対応が成されている。</p> <p>一方で、派遣・受入学生ともに交流実績が目標数を下回っており、派遣学生数の減少もみられた。このため、プログラムの魅力やアジア地域での長期的な留学意義を検証し、日本人学生の参加拡大に向けた取組を活性化していくことが望まれる。また、部局ごとに成果を把握するなど、出口を見据えた今後の取組が期待される。</p> <p>最後に、本事業による補助期間は終了したが、引き続き質の保証を伴う発展的な事業展開によって、我が国の大学教育を牽引し、更なるグローバル展開力の強化に寄与していくことが期待される。</p> </td> </tr> </table>		(総括評価) A	事業計画どおりの成果をあげており、事業目的は実現された。	(コメント)		<p>本プログラムは、アジア地域の現状を踏まえ、そのニーズに応じた食品科学・農学、工学、経済学及び言語・文化の4分野の学生を相手大学との間で相互派遣し、アジアの共同経済発展と信頼関係の確立による平和構築に貢献する中核人財を育成することを目的に実施されたものである。</p> <p>AIMS プログラムにおける授業科目数などは目標を上回っており、おおむね事業目的を達成したと言える。また、養成しようとするグローバル人材育成のためインプット、アウトプット、アウトカムに関する具体的目標を設定しており、GPA の達成目標については、中間評価時の指摘に伴い引き上げを行った上で目標を上回る水準を達成した。さらに、語学力、発信力、交渉力、異文化理解力及びリーダーシップから成るグローバル・コンピテンシーの向上を測るために、学生による自己評価とともに留学前後に BEVI (Beliefs, Events and Values Inventory) テストを実施することで客観的に留学の成果を評価するなど、独自の取組も実施している点は評価できる。</p> <p>全学的基準に基づく GPA やアジア・太平洋大学交流機構の単位互換制度 (UCTS) を活用することで、客観性の高い厳格な成績管理を実施している。単位の相互認定についても UCTS を活用することで広島大学と相手大学間の等価な単位互換を実現しており、国内外の AIMS 参加大学とも情報を共有し、UCTS を活用した単位互換の普及に努めている点も評価できる。さらに、アカデミックカレンダーの相違に関しては、平成 27 年度に 4 学期制を導入し、相手大学の単位制度や履修順序への配慮も行うなど、きめ細かな対応が成されている。</p> <p>一方で、派遣・受入学生ともに交流実績が目標数を下回っており、派遣学生数の減少もみられた。このため、プログラムの魅力やアジア地域での長期的な留学意義を検証し、日本人学生の参加拡大に向けた取組を活性化していくことが望まれる。また、部局ごとに成果を把握するなど、出口を見据えた今後の取組が期待される。</p> <p>最後に、本事業による補助期間は終了したが、引き続き質の保証を伴う発展的な事業展開によって、我が国の大学教育を牽引し、更なるグローバル展開力の強化に寄与していくことが期待される。</p>	
(総括評価) A	事業計画どおりの成果をあげており、事業目的は実現された。						
(コメント)							
<p>本プログラムは、アジア地域の現状を踏まえ、そのニーズに応じた食品科学・農学、工学、経済学及び言語・文化の4分野の学生を相手大学との間で相互派遣し、アジアの共同経済発展と信頼関係の確立による平和構築に貢献する中核人財を育成することを目的に実施されたものである。</p> <p>AIMS プログラムにおける授業科目数などは目標を上回っており、おおむね事業目的を達成したと言える。また、養成しようとするグローバル人材育成のためインプット、アウトプット、アウトカムに関する具体的目標を設定しており、GPA の達成目標については、中間評価時の指摘に伴い引き上げを行った上で目標を上回る水準を達成した。さらに、語学力、発信力、交渉力、異文化理解力及びリーダーシップから成るグローバル・コンピテンシーの向上を測るために、学生による自己評価とともに留学前後に BEVI (Beliefs, Events and Values Inventory) テストを実施することで客観的に留学の成果を評価するなど、独自の取組も実施している点は評価できる。</p> <p>全学的基準に基づく GPA やアジア・太平洋大学交流機構の単位互換制度 (UCTS) を活用することで、客観性の高い厳格な成績管理を実施している。単位の相互認定についても UCTS を活用することで広島大学と相手大学間の等価な単位互換を実現しており、国内外の AIMS 参加大学とも情報を共有し、UCTS を活用した単位互換の普及に努めている点も評価できる。さらに、アカデミックカレンダーの相違に関しては、平成 27 年度に 4 学期制を導入し、相手大学の単位制度や履修順序への配慮も行うなど、きめ細かな対応が成されている。</p> <p>一方で、派遣・受入学生ともに交流実績が目標数を下回っており、派遣学生数の減少もみられた。このため、プログラムの魅力やアジア地域での長期的な留学意義を検証し、日本人学生の参加拡大に向けた取組を活性化していくことが望まれる。また、部局ごとに成果を把握するなど、出口を見据えた今後の取組が期待される。</p> <p>最後に、本事業による補助期間は終了したが、引き続き質の保証を伴う発展的な事業展開によって、我が国の大学教育を牽引し、更なるグローバル展開力の強化に寄与していくことが期待される。</p>							

(大学名:広島大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:アフリカ諸国)

大学等名	広島大学
<b>(5)事業の評価【1事業ごとに1ページ以内】</b> ○ 文部科学省の大学教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を得ているか。 ※事後評価結果を貼付してください。	
課題解決型高度医療人材養成プログラム（平成26年度選定分） 取組概要及び事後評価結果	
整理番号	26
大 学 名	東京医科歯科大学（広島大学、九州歯科大学）計3大学
取 組 名 称	2-(3) チーム医療に貢献でき、高い指導力を持ったメディカルスタッフの養成
領 域	口腔機能回復支援領域
事 業 名 称	健康長寿に貢献する実践的チーム医療人育成
事 業 推 進 責 任 者	東京医科歯科大学歯学部長 興地 隆史
取 組 の 概 要	
<p>本事業は、歯科衛生士及び歯科技工士を目指す学部学生に、チーム医療が実践できる技術力を修得させることを目的とし連携大学の特色を生かした教育プログラムを実施する。また、実習指導者の指導力・技術力を向上させるプログラムを構築する。事業概要を以下に示す。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学部学生教育プログラムとして、大学附属病院におけるチーム医療実践プログラム、回復期病棟での多職種連携実践プログラム、デイサービス施設・附属病院におけるチーム医療実践プログラム、歯科技工士による手術支援プログラムを実施する。</li> <li>2. 指導者養成プログラムとして、周術期患者の口腔機能・衛生（口腔ケア）管理におけるチーム医療指導者養成プログラム（履修証明）を提供する。</li> <li>3. 連携大学のプログラムを共有するため教員の相互派遣を行う。</li> <li>4. 大学教員と実習先の病院・施設の実習指導者との連携強化のため、合同連絡会・多職種合同症例検討会を開催する。</li> </ol>	
事後評価結果	
(総合評価) A 計画どおりの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる。	
推進委員会からのコメント      ○：優れた点等、△：改善を要する点、今後の期待等	
○多くのプログラムで受入目標を上回る成果をあげていることは評価できる。 ○歯科に関わる専門職のチーム医療を教育プログラムとして構築したことは大変意義深い。  △キャリア教育・キャリア支援に関する具体的な取組が不明確である。 △実習指導者の質の担保は重要であり、何らかの形で実習指導者の養成プログラムが継続されることが望ましい。 △他の4年制大学や専門学校や短期大学等、他機関へ成果が波及されることを期待する。 △チーム医療に貢献でき、高い指導力を持ったメディカルスタッフの養成を行うためには、歯科衛生士が行う口腔健康管理に関する臨床実践力を高めることが重要であることから、本事業で得た知識等を実際の現場で発揮するための事例検討ワークを取り入れることを検討されたい。	

(大学名:広島大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:アフリカ諸国)

<b>大学等名</b>	広島大学
<b>⑥他の公的資金との重複状況【2ページ以内】</b>	
<p>※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、国際化拠点整備事業費補助金又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組（大学教育再生加速プログラム等）がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入すること。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及すること。</p> <p>また、独立行政法人日本学生支援機構令和2年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）に選定されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記すること。</p>	
<p>以下取組について経費措置を受けているが、いずれも今回の申請内容と類似していない。</p>	
<p>■国際化拠点整備事業費補助金</p> <p>○スーパーホーバル大学等事業 スーパーホーバル大学創成支援【タイプAトップ型】 「世界をキャンパスとして展開する広島大学改革構想」(H26-R5)</p> <p>当該事業では、研究力強化の取組と協奏させる形で教育力強化に取り組み、教育改革を迅速に実行するためのガバナンス強化を行う。そして、教育力強化と研究力強化の取組により構築する大学の国際的教育研究ネットワークを活用した国際的通用性の高い教育の国際展開により、「常に変動し予測不能な人類社会の課題を協働して解決することのできる人材」を育成する。</p> <p>○大学の世界展開力強化事業【アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化】 「CLMV諸国の持続可能な平和、幸福、発展に貢献する研究力と社会起業力の融合人財育成」(H28-R2)</p> <p>当該事業では、カンボジア、ミャンマー、ベトナム、ラオスの大学を交流大学とし、国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」を実現するため、社会インフラ整備に貢献する「人財」を育成することを目的にしたプログラムを実施する。</p> <p>○大学の世界展開力強化事業【ロシア、インド等との大学間交流形成支援】 「先端技術を社会実装するイノベーション人材養成のための国際リンク型学位プログラム」(H29-R3)</p> <p>当該事業では、インドの技術系トップ大学(IIT-D, IIT-B, IIEST-S, BITS-P)及び政府系技術研究所(CSIR-CEERI)、社会経済系トップ大学(IIM-A)と共同で、地域課題に沿って技術開発の方向を誘導し、社会へ定着できるリーダーを養成する国際リンク型学位プログラム(ILDP)を構築する。</p> <p>■研究拠点形成費等補助金</p> <p>○卓越大学院プログラム 「ゲノム編集先端人材育成プログラム」(H30-R6)</p> <p>当該事業は、ライフサイエンスコース(5年一貫)とメディカルコース(4年一貫)の2つのコースを設置し、ゲノム編集の基礎から応用に至る知識と技術を修得することにより、ゲノム編集を使いこなせる人材・ゲノム編集を産業へ直結させる人材を育成する。</p> <p>■研究大学強化促進費補助金</p> <p>○研究大学強化促進事業(H25-R4)</p> <p>当該事業は、抜本的な研究力強化に向けて、これまでの改革の取組に加え、①URAをはじめとする研究推進体制・研究環境の整備、②世界的研究拠点の継続的創出、③優れた研究人材の確保・育成のための競争的環境の確立、④国際研究活動の活性化に取り組み、世界トップ100の研究大学を目指す。</p> <p>■日本学術振興会 国際交流事業</p> <p>○二国間交流事業(共同研究・セミナー) 「レーザー分光法を基盤とする極低温化学の新規反応実験法の開拓」(R元-R2) 「超小型衛星計画“CAMELOT”による重力波対応天体のガンマ線観測」(R元-R2) 「気候弾性のある農業に関する研究一日印における農法及び農家の対応の分析を中心に」(R元-R2) 「ベトナム人の「伝え方」と異文化適応に対する日本語学校の取り組みに関する研究」(R元-R2) 「新しい天体観測手法である高エネルギー偏光測定の持続的な発展に向けた日米共同研究」(R元-R2) 「地殻短縮と地震発生の素過程を記録する断層帯の構造と変形機構の解明」(R元-R2) 「てんかん発症制御における機能長鎖ノンコーディングRNAの役割」(R元-R2) 「マレーシア産海産有用魚類・無脊椎動物の甲殻類・単生類寄生虫の宿主特異性メカニズム」(R2-R3) 「日本・リトアニアにおける青少年の複雑性PTSDとレジリエンスの国際比較研究」(R2-R3) 「始原生殖細胞を用いたニワトリ野生原種セキショクヤケイの凍結保存法の確立」(R2-R3)</p>	

(大学名:広島大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:アフリカ諸国)

<b>大学等名</b>	広島大学
<b>⑥他の公的資金との重複状況【2ページ以内】</b>	
<p>※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、国際化拠点整備事業費補助金又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(大学教育再生加速プログラム等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3~4行程度を目安に記入すること。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及すること。</p> <p>また、独立行政法人日本学生支援機構令和2年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)に選定されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記すること。</p>	
<p>○研究拠点形成事業      「スピニキラリティを軸にした先端材料コンソーシアム」(H27-H31)(R2.11まで実施)      日本・イギリス・ロシアを中心とした研究者らが連携することにより、キラル磁気構造の制御、合成法の確立、応用までの研究を世界的に推進し、次世代の中核を担う若手研究者を育成する。</p>	
<p>「先進エネルギー材料を指向したポリオキソメタレート科学国際研究拠点」(R元-R5)      前周期金属が形成する酸性分子であるポリオキソメタレートについて、日本・イギリス・フランス・ドイツ・中国の5カ国で連携して研究を進め、先進エネルギー材料の創出を行うとともに、多国間共同研究を通じた若手人材育成・国際ネットワーク構築を目指す。</p>	
<p>○国際共同研究事業(イスラムとの国際共同研究プログラム)      「水熱条件下におけるバイオマス中イオウの挙動:触媒プロセスのための除去戦略」(R元-R4)</p>	
<p>○論文博士号取得希望者に対する支援事業      「日本とパキスタンにおける教員能力に関する比較分析:政策策定と施策実施に関する考察」(R元-R2)</p>	
<p>■令和2年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)との関連      (独)日本学生支援機構海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)の採択プログラムは、双方:1プログラム、派遣:19プログラム、受入:7プログラムである。本事業で実施するアフリカ諸国との教育交流プログラムとは重複しない。</p>	
<p>&lt;申請中の取組&gt;      以下の事業を申請しているが、本事業と内容は類似しない。      ○卓越大学院プログラム(R2申請)      「グローバル放射線災害リスクマネジメント卓越大学院～放射線災害の克服と人類のより安全な放射線利用を目指す広島大学・長崎大学・福島県立医科大学三大学協働大学院プログラム～」      当該事業では、健康、社会、環境を守る「人類と放射線との豊かな共存」を達成するために、新しい社会・技術システムや社会価値を生み出す放射線災害リスクマネジメント科学を確立し、それを担う高度な「知のプロフェッショナル」を育成する。</p>	
<p>「感性脳科学フロンティア人材育成プログラム」      当該事業では、社会課題や産業ニーズをバックキャストして、感性脳科学を活用した新たな価値を創造する俯瞰力を涵養し、世界をリードする感性脳科学研究、感性可視化技術開発研究を社会ニーズに応じて社会実装、事業化し、新産業創出に繋げることができる「知のプロフェッショナル」を育成する。</p>	
<p>○大学による地方創生人材教育プログラム構築事業(R2申請)      「ひろしまの未来を創る産業中核人材育成プロジェクト」      当該事業では、地方創生に向けて若年層の県外流出を留めるため、広島大学など6大学と産学官の57機関により、インターンシップによる学生の地元定着と地域の新しい雇用創出を促す取組などを含む、産業中核人材育成の仕組みを構築していく。</p>	

(大学名:広島大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:アフリカ諸国)